

グループホームにおける 知的障害のある人の 避難訓練に関する検討

平成21年度厚生労働省障害保健福祉推進事業
(障害者自立支援調査研究プロジェクト)

もくじ

1	はじめに	5
2	知的障害のある人の防災と避難訓練に関する課題の整理 ー主として障害のある人のグループホームに関して.....	6
1)	はじめに	6
2)	グループホーム等の事業所指定基準から	6
3)	地域との連携	8
4)	指定基準と避難訓練	8
5)	避難訓練の課題	8
6)	夜間防災体制加算に関して	9
7)	夜間支援体制加算に関して	10
8)	防火体制に関して	10
9)	防災センターでの体験	11
3	「障がいのある人たちが住むグループホームなどの 避難訓練に関する緊急調査」報告	12
4	知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練(火災)に関する福祉と教育との連携 ー全国特別支援学校アンケート調査からの検討	19
1)	アンケート調査対象	19
2)	アンケートの目的	19
3)	アンケート期間	19
4)	アンケート回収数	19
5)	防災(火災)アンケートの結果	19
6)	考察・提言	22

5 知的障害のある人の「防災センターでの防災（防火）体験」に関する検討・検証	
.....	24
1. はじめに	24
2. 防災センター体験の協力者	24
3. 防災体験の実際【東京】	24
4. 防災体験の実際【札幌】	29
5. 各地域の防災センターの比較	33
6. まとめ	34
 6 火災に関するソーシャルスキルトレーニング教材の作成	35
1. はじめに	35
2. 場面設定について	35
3. 視覚教材の提示の仕方	35
4. 各場面、住居環境に応じた自主作成の視覚教材を！	35
 ■SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」	
.....	36
まとめ	52
 ■資料編	53
資料1 特別支援学校対象	54
「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート依頼文）	
資料2 特別支援学校対象	55
「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート回答用紙）	
資料3 特別支援学校対象	58
「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート集計結果）	
資料4 大西一嘉 氏（神戸大学大学院建築学専攻）作成“ GH・CH防火チェック”スライド	
.....	70
資料5 オリロー 避難はしごの使用例	74
資料6 北海道 札幌市民防災センターパンフレット	75
資料7 インターネットで検索できる全国防災センター等のリスト	76
 分担研究・協力者一覧	77

1. はじめに

この報告書は平成21年度厚生労働省障害保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）「グループホーム等住宅確保のための基礎調査および、防災・震災・保険等の危機トラブル対応に関する支援方策の検討」の分担研究で「グループホームにおける知的障害のある人の避難訓練の検討」の報告書である。

障害のある人が地域で安全に快適に暮らすことは重要な事である。しかし、自然災害をはじめ地震、風水害、火災など地域で暮らすことでの災害はどこでも起こる可能性がある。

障害のある人と援助者で作る日本グループホーム学会も2006年1月の長崎県大村市の認知症高齢者のグループホーム「やすらぎの里」で起きた火災、2008年6月神奈川県綾瀬市の知的障害者のグループホーム「ハイムひまわり」などの火災が起こるたびに現地調査や関係方面への意見・提言をしてきた（詳細は当学会ホームページを参照いただきたい）。また、本報告書を作成中の2010年3月13日、札幌市北区の認知症高齢者グループホーム「みらいとんでん」の火災で7名の方がなくなった。真に残念なことであるが、スプリンクラーをはじめ消防設備の設置猶予期間の事故であった。札幌市、北海道もスプリンクラーの義務付けの275㎡の広さの見直し、夜間支援の体制の見直しを含めて厚生労働省等関係省庁に見直しを働きかけている。

障害者のグループホーム等も消防法、建築基準法の見直しの中にあって、高齢者のグループホーム以上に様々な問題を抱えている。高齢者のグループホームと一緒に基準では地域で暮らす事が住居の面で難しくなる事例も出てきている。

一方では火災などをいち早く察知し、にげる事を学習し、避難訓練で応用する事も重要な事である。

当研究班では、全国の特別支援学校（養護学校）830校に知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関するアンケート調査を行い、現状と課題を分析し、知的障害のある人たちへの情報提供の仕方と避難訓練の効果的実施を検討した。

さらに、日頃から防災に興味を持ち実際に防災体験する事での防災・防火意識が高まることを予測して、東京の特別支援学校の生徒と北海道小樽のグループホーム等に住んでいる入居者の協力を得て、東京と札幌の防災体験を実施し、防災センターの利用についても検討をした。

また、児童・生徒、障害のある当事者向けに火災に関するソーシャルスキルトレーニング教材を作成した。「自宅の火事の場合」「火事の予防をしよう！」「避難のしかた」をテーマに画像を通して学習する教材を作成した。

障害者自立支援法のグループホーム・ケアホームの指定基準にも非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練をおこなわなければならない、と記載されている。

3月17日付け厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課の事務連絡でも定期的な避難訓練の実施状況の点検を行うように記載されている。消防団や近隣住民との連携状況も改めて今回の火災の教訓として受け止めたい。

2. 知的障害のある人の防災と避難訓練に関する課題の整理

－ 主として障害のある人のグループホームに関して

光増昌久

1) はじめに

2010年3月13日、札幌市で起きた認知症高齢者グループホームの火災は、全国に衝撃を与えた。繰り返し起こるグループホーム等の火災に関して、防災面、消防設備、避難訓練、夜間支援体制等の様々な問題が火災が起こるたびに目撃されている。

厚生労働省、都道府県、市町村で障害のある人が入居しているグループホーム等の実地調査も開始されている。

障害児施設は毎月避難訓練が義務付けられている。障害のある人が利用している入所、通所施設も避難訓練が定期的に行われている。

避難訓練は火災だけではない。地震、台風、豪雨等による土砂災害など様々な災害に対処する必要がある。

昨年春、硫化水素による自殺事故が当事業所の近くで起きた。宿直者のいない女性のグループホームの入居者は、消防署の車によるサイレンと緊急アナウンスにより入居者と助け合いながら避難した。避難場所は高台の小学校グラウンドであった。急いで避難したので玄関の下駄箱の上に置いてあった懐中電灯と携帯電話を忘れたので、夜間支援の職員には連絡できなかったと明朝報告を受けた。暗い中、地域の人の後をついてグラウンドまでたどり着いた。グラウンドでは住民が集まっていて、同じ町内に住む世話人さんと会えて、避難解除後は世話人さんに送っていただいた。少し離れていたケアホームには、夜間支援の宿直者がいた。ここの入居者は宿直者とグラウンドまで避難した。

障害のある人のグループホームには、夜間の宿直者、夜勤者の義務付けはない。しかし夜間支援が必要な入居者がいる場合は夜間支援の体制を確保する事で夜間支援体制加算が請求できるが、夜間支援体制を確保している住居に全て宿直者、夜勤者が配属されているわけでない。見回り、巡回、宿直、夜勤、遅出勤務、早出勤務など必要に応じた支援が行われている。

先日、北海道から「土砂災害危険箇所」に設置されている社会福祉施設等について」が届いた。当事業所の一体型のグループホームが急傾斜と土石流の危険箇所にあるとの通知で、「集中豪雨時や雪解け時期において地盤のゆるみに特に注意するとともに、利用者の安全確保について万全を期するため、避難訓練計画の策定や避難訓練の実施など防災体制の再点検を行うようお願いします。」との記載であった。

このように日常的に地域で生活する上での安全確保は多方面にわたる。

2) グループホーム等の事業所指定基準から

運営規程には「緊急時等における対応方法」「非常災害対策」を定めることになっている。

○ 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準から

(非常災害対策)

第 70 条 ○○事業者は、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通知及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従事者に周知しなければならない。

2 ○○事業者は、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならない。

運営に関する基準

非常災害対策（基準第 70 条）

- ① 非常災害に際して必要な諸設備の整備や具体的計画の策定、関係機関への通報及び連携体制の整備、避難、救出訓練の実施等その対策に万全を期さなければならないこととしたものである。
- ② 「消火設備その他の非常災害に際して必要な設備」とは、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）その他法令等に規定された設備を指しており、それらの設備を確実に設置しなければならない。
- ③ 「非常災害に関する具体的計画」とは、消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）第 3 条に規定する消防計画（これに準ずる計画も含む。）及び風水害、地震等の災害に対処するための計画をいう。この場合、消防計画の策定及びこれに基づく消防業務の実施は、消防法第 8 条の規定に基づき定められる者に行わせるものとする。
- ④ 「関係機関への通報及び連携体制の整備」とは、火災等の災害時に、地域の消防機関への速やかに通報する体制をとるよう職員に周知徹底するとともに、日頃から消防団や地域住民との連携を図り、火災等の際に消火・避難等に協力してもらえような体制作りを求めることとしたものである。

「障害者のグループホーム・ケアホームにおける防火安全体制等の点検について」（事務連絡 平成 22 年 3 月 17 日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課）では都道府県障害保健福祉担当課は、指定基準に定める非常災害対策に係る各項目の実施状況等について、指導・助言を行うとともに、併せて、下記に留意の上点検が行われるよう周知をするように通知されている。

1. 非常災害対策の適切な実施

グループホーム・ケアホームを運営する事業者は、指定基準第 154 条及び第 213 条第 213 条において準用する第 70 条に定める非常災害対策について、同条に定める事項の実施状況について点検を行うこと。

点検の結果、適切な対応が取られていない場合は、速やかな対応を講じること。

【点検をお願いしたい項目】

- ① 非常災害に関する具体的計画の策定状況
- ② 非常災害時の関係機関への通報及び連携体制の構築状況
- ③ ①及び②の事項の定期的な従業者に対する周知状況
- ④ 定期的な避難訓練の実施状況

消防法その他法令等に規定された設備の確実な設置

指定基準第 154 条及び第 213 条において準用する第 70 条第 1 項に定める消火設備の設置状況について点検を行うこと。

平成 21 年 4 月施行の消防法施行令により新たに義務付けられたスプリンクラー、自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置については、平成 24 年 3 月まで猶予が設けられているが、利用者の安全性を確保する観点から、社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金や障害者自立支援対策臨時特例交付金等を活用しつつ、速やかに設置を進めること。

【点検をお願いしたい項目】

- 消防法その他法令等に規定された設備の設置状況

3) 地域との連携

指定基準第 154 条及び第 213 条で準用する第 70 条第 1 項に定める関係機関への通報及び連絡体制の整備にあたって、策定された非常災害に関する具体的計画等をより効果的なものとするためには、日頃から消防団や近隣住民との連携を図ることが極めて重要であり、火災等の際に消火・避難等に協力してもらえるような体制作りに努めること。

【点検をお願いしたい項目】

- 消防団や近隣住民との連携状況

4) 指定基準と避難訓練

指定基準では、非常災害対策として定期的な避難訓練を行わなければならないと記載されている。しかし、後述する緊急アンケートでは、実施していない事業所もあり、避難訓練の重要性がまだ事業者が認識していない可能性がある。

また、消防署や消防団、地域住民と連携し避難訓練を実施する事も提唱しているが、地域住民と行事等で交流したり町内会活動に参加して地域住民の理解は得ているが、連携し避難訓練を実施している事業者は少ない。これは大きな課題である。

また防火管理者は、グループホーム等の住居ごとの収容定員（入居者数と世話人、支援員等の職員数の合計）の基準と消防設備を配置し防火管理者を定めることになっている。

防火管理が必要な対象物として特定防火対象物で収容人員が 10 人以上のもの（6）項のロに該当するケアホームなどと収容人員が 30 人以上のもの（6）項のハなどに該当しないグループホーム等があり防火管理者をまだ設置していないので避難訓練等の取り組みが計画的に行われていない事業者がある。

（参考 消防法施行令から）

【防火管理者の責務】

第四条 防火管理者は、防火管理上必要な業務を行うときは、必要に応じて当該防火対象物の管理について権原を有する者の指示を求め、誠実にその職務を遂行しなければならない。

- 2 防火管理者は、消防の用に供する設備、消防用水若しくは消火活動上必要な施設の点検及び整備又は火気の使用若しくは取扱いに関する監督を行うときは、火元責任者その他の防火管理の業務に従事する者に対し、必要な指示を与えなければならない。

- 3 防火管理者は、総務省令で定めるところにより、防火管理に係る消防計画を作成し、これに基づいて消火、通報及び避難の訓練を定期的に実施しなければならない。

5) 避難訓練の課題

障害の重い人の避難訓練に関しては、夜間が人手不足になるので、地域住民に協力を得ながら万が一の時、救助、避難の要請ができるような関係を作ることが必要である。

知的な障害がある人で避難行動が可能な人には、避難の習慣性を継続させる避難訓練が効果がある。

また高齢になったり、加齢化に伴い避難行動が緩慢で出来なくなる入居者も増えてきている。

2階からの避難で室内階段での避難が困難な場合は、避難梯子を消防署の指導で設置している事業所もある。避難梯子の使い方は世話人、夜間支援員が熟知していないと非常時に使えない場合もある。鉄製のケースから鉄製の避難梯子を取り出し、外側の窓に設置し、安全ピンをはずし、順に入居者を避難させる。入所者だけでは、2階の窓から下りるためには、重い避難梯子を窓に運び、設置し逃げるためには、日常的な訓練が必要である。(資料の写真参照)

消防設備の配置と併せて夜間支援体制でどう避難させるかも課題である。事業所の多くは消防設備の補助、夜間支援体制の報酬構造の改正を望んでいる。

夜間の火災は、深い眠りに入った時に起こる事が多い。入居者の中には、精神科の薬の服薬（抗精神薬、抗てんかん薬）、特に睡眠誘導剤等を服用している人がいる。家庭用の火災報知機で目覚めるか試してみてください。(家庭用の火災報知機で「火事だ！火事だ！」の音声で知らせる機器もある)自動火災報知機の非常ベルでも目覚めなかったら対策が必要です。

初期消火の見定めと、すぐ逃げる練習をする事が重要です。1階から火災が発生したらどのように逃げるかグループホームの見取り図や写真で避難の方法を図上学習する事も避難の動機付けにもなります。(写真は小樽での実施したグループホームスタッフと入居者も参加しての防災研修の図上演習の様子です。講師は神戸大学の西先生です。)



入居者、スタッフでの図上演習



平面図の上に人や出火を想定

6) 夜間防災体制加算に関して

グループホームの入居者の夜間支援に関しては、宿直、巡回などが出来ない場合に警備会社と契約し、各部

屋、必要な箇所に火災報知機を設置し、自動火災報知機と通報装置で防災会社に通報連絡が行き、事業所、消防署に連絡し、警備会社も駆けつけるシステムでも加算が適用になった。一体型の事業所の場合でもこのシステムの導入で最低限の安全が保障できる可能性はある。(加算報酬は4人で入居したグループホームの場合一人一日250円で4人で1日千円。一ヶ月3万円。この報酬以内でリース契約をする。)

(夜間防災体制加算の取扱い)

夜間防災体制加算については、夜間の防災体制を確保しているものとして都道府県知事が認める場合に算定するものであるが、具体的には次の体制をいうものである。

(一) 夜間防災体系の内容

警備会社と共同生活住居に係る警備業務の委託契約を締結する場合のほか、当該事業所等の従事者が常駐する場合や、自動通報装置を設置し、緊急時に速やかに対応できる体制を整えている場合にも算定できるものであること。ただし、指定障害者支援施設の夜勤職員等、別途報酬等により評価される職務に従事する必要がある者による対応体制は加算算定の対象としない。

なお、警備会社等に委託する際には、利用者の状況等について伝達しておくこと。

7) 夜間支援体制加算に関して

高齢者のグループホームは275㎡以上にスプリンクラーの設置が義務付けられている。

今回の火災の影響後、この基準の見直し、全高齢者のグループホームへのスプリンクラー設置の義務付けも論議されている。

一方、障がいのある人のグループホームにもスプリンクラーの設置を促進する意見、夜間支援体制加算を付けるためには宿直、夜勤などの義務付けも必要との論議も出ている。

現在の夜間支援体制加算の考え方は、一ヶ所に宿直者がいて最大5住居20名以内を支援する事を前提に、区分と人数と支援体制を事前に都道府県に届け出る事で認められている。

巡回だけでは夜間支援体制が不十分でないか？各住居に宿直者か夜勤者が必要でないかとの行政側の意見もあり、3月から厚生労働省でグループホーム等に関するヒヤリングが行われている。(なお日本グループホーム学会の提言・意見に関しては、ホームページを参照してください。)

ただ夜間支援体制を申請するために、すべてのケアホームで当直しなければならなくなると、人員配置が現在の報酬単価では低すぎる。労働基準法上、当直が週1回に限られて人員が確保できない。などの問題も出てきている。

当直者、夜勤者が必要なケアホームもあれば、入所施設、精神科病院から地域生活移行して、自由な生活が確保された入居者が当直者から管理されなければならないのは自由を束縛されるのではないかと当事者の視点からの論議もある。

安全に快適に地域生活をするのは大きな課題があるので、一律な加算制度でなく支援の時間や当直、夜勤の状態での加算制度の見直しも必要である。

8) 防火体制に関して

札幌で高齢者のグループホームの火災があり、出火原因が灯油ストーブ周辺のトラブルでの可能性が高いと

報道されている。北海道でのグループホーム等の多くは、冬季間は灯油ストーブ（ポット式、FF 式等）を暖房設備にしている所が多い。ストーブのそばで洗濯物を乾かすこともある。過去の火災でも、ストーブの加熱、周囲に洗濯物などを干して火災になったケースもある。新築、新しい物件を借りる時、集中暖房、温水暖房などで火を出さない設備に切り替える事業者も出てきている。とにかく火を出さない工夫が必要である。

新設の場合、集中暖房で各室パネルピーターを設置している建物もある。

9) 防災センターでの体験

グループホーム等の入居者が避難訓練を実施しても、マンネリ化したり緊張感が乏しくなる場合がある。避難訓練の必要性や大事さを教えていくには、防災センターでの各種防災体験を実施する事で、避難訓練の動機付けができる。今後、入居者の防災意識を高めるためには、防災センターでの体験も役立つことは、東京、札幌での体験実践（別項）で参考になる。地方の入居者が旅行やレクレーションの時に防災センター見学をプランに入れて体験を試みる価値は高い（全国の防災センターをインターネットで検索できる資料を参照）。

3. 「障がいのある人たちが住むグループホームなどの避難訓練に関する緊急調査」報告

北海道のグループホーム・ケアホームの事業所に協力していただいて「障がいのある人たちが住むグループホームなどの避難訓練に関する緊急調査」を実施した。回答は19事業所であった。

「避難訓練を実施している。定期的に実施している」という事業所は8箇所（42％）であり、「不定期実施」も含めると78％の事業所が避難訓練を実施していた。「消防署との連携」は36％でまだ十分に連携がとれていない。今回の札幌の高齢者グループホームで指摘され課題になっている「地域住民との避難訓」の連携は0で、今後の課題となっている。消火器訓練は利用者向け42％、世話人スタッフ向けは63％で実施している。

「初期消火より、にげることがだいじだ」と利用者に教えているのは、89％であった。「防災センターの体験」は2事業所のみにになっている。地方の事業所では機会が少ない。

2階以上で生活している人の避難に関しては、「避難階段、避難通路がある」ところは26％、「避難対策が未実施」が68％。1事業所が2階に避難梯子を設置している。

「防火管理者の設置」は27％、「研修（講習）予定」が27％、「配置してないところ」が26％になっている。「消防計画の提出済み」は58％、「準備中」は16％、「未提出」26％になっている。

また、「カーテン、カーペットの防災加工」は、「実施している」42％、「不十分」が58％。「暖房」は、複数回答で「集中暖房」10事業所、「灯油ストーブ」18事業所、「電気ストーブ」5事業所、「ガスストーブ」1事業所、「コタツ」は0、その他で、「オール電化」が2事業所、「オイルヒーター」1事業所となっている。

自由記述では、「消防設備の設置や夜間支援体制の見直し」、「報酬の抜本的改正」など高齢者の火災を教訓に各事業所が現状の見直しを検討している状況が読み取れる。今回の調査結果を多くの提案として提出し施策に結び付けたいと考えている。緊急調査に協力してくださった事業所に感謝申し上げる。

以下に、結果を掲載した。

1) 「貴事業所では避難訓練を定期的に行っていますか」

- ① 定期的に実施している。 8事業所
（ 1年に1回—1、6ヶ月に1回—4、3ヶ月に1回—1、1ヶ月に2回 ）
- ② 不定期だが実施している。 7事業所
- ③ 実施していない。 4事業所

2) 「消防署と連携をとった避難訓練を実施していますか」

- ① 毎回実施している。 3事業所
- ② 年1回は実施している。 4事業所
- ③ 実施していない。 12事業所

3) 地域住民（町内会など）と一緒に避難訓練を実施していますか

- ① 毎回実施している 0事業所
- ② 年一回は実施している。 0事業所

- ③ 実施していない。 19事業所

4) 消火器訓練は定期的に行っていますか

- ① 利用者向け
イ 実施している 8事業所
ロ 実施していない 11事業所
② 世話人、スタッフ向け
イ 実施している 12事業所
ロ 実施していない 7事業所

5) 消火、通報より、にげることがだいじだと利用者に教えていますか

- ① 教えている 17事業所
② 教えていない 2事業所

6) 防災センターなどでの体験を利用者にさせていますか

- ① 実施している。 2事業所
② 実施していない 17事業所

7) 2階以上階で生活している人の避難はどうしていますか

- ① 避難階段、避難通路がある。 5事業所
② 避難梯子がある。 1事業所
③ 避難対策が未実施 13事業所

8) 防火管理者を置いていますか

- ①置いている。 7事業所
②研修（講習）を受ける予定 7事業所
③置いていない 5事業所

9) 消防計画を消防署に提出していますか

- ①提出済み 11事業所
②準備中 3事業所
③未提出 5事業所

10) 居室の備品についてお尋ねします。カーテン、カーペットは防炎加工をしていますか

- ①している 8事業所
②不十分 11事業所
③未実施 0事業所

11) 暖房はどうしていますか（複数回答）

- ①集中暖房（温水暖房他） 10事業所
②灯油ストーブ 18事業所
③電気ストーブ 5事業所
④ガスストーブ 1事業所
⑤コタツ 0事業所

⑥その他（オール 電化 2 事業所、 オイルヒーター 1 事業所 ）

以下は、自由記述による回答である。

1 2) 消防設備の現状と計画を教えてください

- 「非常通報システムをしていないケアホームに設置を検討している。スプリンクラーの設置が1箇所、他のケアホームも検討している。」
- 「地域生活者 55 名（パネルヒーター22 名、灯油ストーブ 33 名）、早急には無理ですが、オール電化住宅に変わりたい」
- 「設備は、消火器、熱感知器設置完了」
- 「消防署に提出する消防計画に基づいた設備を設置している」
- 「カーテン、じゅうたんを順次防災に変えていく計画である」
- 「現状は消防査察での指摘事項に対し全て対処済み。今後は消防の指示による」
- 「義務付けになっていないケアホームなどにもスプリンクラーなどの設置を検討中」
- 「全ホームに火災報知機は、設置する。スプリンクラーの設置を指示されているホームについては、消防署の意見を聞きながら検討中。2階からの避難については、建設会社と検討中。」
- 「現状～誘導灯、消火器の設置。警備会社との契約
計画～住宅用下方放出型児自動消火装置（ホーム用）の設置」
- 「消火器については全グループホームに設置済み。誘導灯は4ヶ所に設置。自動通報装置は2ヶ所に設置。火災報知機は、1ヶ所のみ設置。今後、自動火災報知機誘導灯を全グループホームに設置予定」
- 「消火器と火災報知機は問題ありませんが、カーテンとカーペットに関しては、一部防災加工でありません。今後は、新築物件を考え、防災体制に強化した物件を考えています。」
- 「7ヶ所中2ヶ所については、現状の法の基準を満たしています。残りの5ヶ所については通報装置や誘導灯が未設置なので、平成23年度中に設備する計画です。」
- 「非常通報装置・煙探知機・消火器は設置済み。その他に防災備品が不備な点(カーペット等)に関しての整備を進めている。オイルヒーターへの移行を全体的におこなっており、FF ストーブは撤去していく方向。」
- 「非常通報装置を設置している」
- 「消火器設置」
- 「消防設備：住居6ヶ所 全住居に火災報知機設置、うち1住居は自動通報装置設置 ・全住居の各居室に簡易スプリンクラー設置、キッチンにはガスレンジを設置している台所にはキッチンエース（90℃以上の熱感知で自動作動する消火剤スプレー）設置・消火器全住居に設置・全居室の絨毯及びカーテンは防災カーテン・防災絨毯 」
- 「全ホームに消火器を配備のほか、重心のホームには火災報知器・自動火災通報装置を設置している。また、重心のホームには数ヶ月中にスプリンクラーを設備予定である
- 「275㎡を超える建物に関してスプリンクラーを平成22年度に設置予定。」
- 「一般の賃貸物件（アパート・マンション等）であるため、事前に消防設備等を検証してから契約するようにしている。また、古い物件については移転等を検討している」

- 「非常通報システムをしていないケアホームに設置を検討している。
スプリンクラーの設置が1箇所、他のケアホームも検討している。」
- 「既存の3ホームは、火災報知機・スプリンクラーを設置。職員向けに緊急マニュアルを作成。来年度から、避難訓練の実施を予定。」

13) 夜間支援に関して貴事業所の考え方針をお聞かせください。

- 「巡回型のケアホームもあるので、利用者の意識付けと教育を行う。近所の方の協力を得るように働きかけていく。非常通報システムの早期設置。」
- 「アパート等、単独生活7名、世話人同居48名である。現実的には世話人が同居する程度です。」
- 「検討中（金銭面がクリアできれば実施したい）」
- 「当直者のいる寮が4ヶ所あり、夜間緊急時は、その寮の当直者が基点となり動く体制である」
- 「一般住宅を利用したホームであり、夜間1名の世話人を配置している」
- 「理想的には、各棟に夜間支援者をおきたいが、現状では、人材もいないし、経済的にも無理がある。」
- 「基本的には、職員の配置を考えている。一方で、利用者同士の自由な生活の場でもあるグループホームに、常に職員がいることが本来の姿なのかも論議したい」
- 「現在4ホームあり、宿直型、同居型、巡回型（警備会社導入）で火災等の対策を行っていますが、さらに要検討と考えています。」
- 「十分な夜勤・当直等の職員配置をするにも、報酬もあることながら、人手が足りません。」
- 「当事業所のグループホームは、世話人を常駐しておりますので、人の面では緊急時の対応は大丈夫であると考えております。」
- 「夜間支援が必要なホームばかりなので、各ホーム1名の夜間支援員を配置出来る様にしたいが、金銭的に難しい部分もある。」
- 「夜間支援に際してはケア職員（正職常勤）を常勤させて利用者さんの安全を保障している。重度利用者がいるCHは全てセントラルにてパネルヒーターを必ず設置している」
- 「非常通報装置が消防署及び管理者への緊急連絡も兼ねているため、別途の支援は考えていない。緊急連絡が入った場合は、管理者から連絡網を通じて全職員に連絡が入るよう体制を整えている」
- 「重度の人が利用するケアホームについては夜間支援が必要だと思いますが、報酬が低く赤字覚悟での支援になっている現状を改善してほしいと考えています。」
- 「夜間の支援として必要な事項としている事
 - ①夜間の時間帯を通じた現員数の確認（人員確認）
 - ②就寝のための支援（寝具・歯磨き・投薬・翌日の準備等の生活支援）
 - ③健康上の支援（特にてんかん発作や急病対応等の医療的支援）
 - ④火災等の災害前の予防（器具点検・避難経路の再確認・災害時対応の声掛け等の防災支援）
 - ⑤犯罪の被害加害等の防犯に関わる支援（施錠対応や夜間時の外出等の防犯支援）
 基本的に支援者の業務として想定される事項は上記5点と考える。しかしながら支援者個々の気付きや対応が一貫しているとも限らない。支援者へのマニュアル化対応や研修、業務命令等を駆使しても入居者個々

の個性や、日々の心因的な変化、環境の変化は、マニュアル化が馴染まない場合も多い。また、自由な生活の場、暮らしの場として支援者が過度に上記の対応を進めると、本人の暮らしにくさに繋がる事も多い。暮らしやすさを念頭においた上記の支援は支援者個々の気付きと着目点とセンスが必要と考える」

- 「8ホーム中、5ホームで夜間支援体制をとっている。3ホームに宿直職員を配置し、2ホームは夜間の巡回を行っている。しかし、巡回対象ホーム及び夜間支援体制をとっていないホームの夜間における火災が不安なため早急に警備会社との契約を進める計画でいる。
- 「宿直・住み込み・巡回職員の配置をしている。」
- 「利用者の障害程度が軽い（一般就労をしている）こともあり、必要に応じての夜間支援として考えており、常時夜間支援を定期的に行ったり宿直を置くなどは考えていない。」
- 「巡回型のケアホームもあるので、利用者の意識付けと教育を行う。近所の方の協力を得るように働きかけていく。非常通報システムの早期設置。」
- 「緊急時の対応。」

14) その他グループホームの防火、非難などに関して意見をお聞かせください。

- 「設備設置の助成が必要。近所、町内会との連携が必要。」
- 「地域生活支援センター周辺にグループホーム、生活寮の整備、定期的に世話人会議の実施」
- 「何度も避難訓練を経験させないと、いざという時、動けないと思う」
- 「一般住宅では、設備を整備するのにも限界がある。又、利用者の特性上設備を利用できない場合もある。」
- 「2階に住んでいる人の避難の仕方についていい方法を知りたい。」
- 「①警報装置、スプリンクラーなどの整備が義務付けられる傾向にあるが、夜間の職員の配置が必要と考えている。
②グループホーム・ケアホーム一体型の場合、ケアホーム利用者の夜間支援体制加算のみでグループホーム利用者を対象とした夜間防災体制加算はつかない。夜間の職員配置が困難になる場合がある。」
- 「防火等に関する基準が更に厳しくなるかと思いますが、人命を守るためにも、設備加算ではなく支援の報酬に組み入れて欲しいと思います。」
- 「消防設備に関して、十分でないと感じております。既存の賃貸物件であると、今回のような火災が起きた場合に、当事業所ではどこまで対応できるのか、十分な対応で大丈夫と言い切れるのか、自信を持って言える事はできません。もともと予定はしておりましたが、今後は、複数あるグループホームを数年かけて、順次新築し快適な居住空間と防災に十分対応できる物件を確保していく考えています。」
- 「職員の手が不足している夜間に火災になると安全に避難することが難しくなる近所の方々にケアホームのことを日頃から理解してもらい避難時に協力してもらうことが必要になってくると思う」
- 「補助金が出れば利用者さんの安全のための設備投資が容易になる。」
- 「様々な問題が出てきているので、防火管理に関しての整備を進めていきたい」
- 「火災時の対応はその住居にいくら支援者を配置させていたとしても火災発生場所と居室の位置関係や気付いた時点での火災の大小や煙の状況でも異なる。おそらく支援者はパニックに陥り、自身の避難が精一杯となり入居者を1人も避難誘導出来ない場合もあるのではないかと。予防消防が一番大切となり、火災時に入居

者が自力で外に避難したり、煙を吸わない様に対応できるかは、ほぼ賭けである。特に喫煙する入居者への火の始末や、電気の漏電、ストーブや周辺の点検、お湯を沸かししたりする際に火を掛けっ放しで忘れて火災になる事例、入居者同士のトラブルからの放火や支援者の注意により感情的になって火をつける等、想定される火災の事例は沢山ある。

そうは言っても予防の視点が優先し過ぎて、一般住宅にスプリンクラーや通報装置、誘導灯を設置して対応するのは安心感や安全性を考えると必要性も高いが、そんな施設のような設備の住宅には入居したくないと考える方達もいるのではないか。あなた達は火災を起こす恐れや、避難できないからこの設備の整った住宅に入居するんだよと感じないか？自分はすぐに避難が難しいから安心できる設備を整備してほしいと考える方達も多いと思うし、支援者も配置されていれば安心はできるかもしれない。管理者としてはGHの火災にはいつも神経過敏で火事のニュースを聞くたび自分の所ではないかと心臓が止まる想いである。

管理的にしたいくない想いで始めたGHだが、徐々に管理的になってしまう現実をどう考えるか・・・」

- 「危機回避と状況判断を不得手とする知的障がい者の特性を考えると、いくら避難訓練をやっても夜間における住宅火災では、暗闇で燃え上がる炎やたちこめる煙という状況の中、はたして安全・確実に避難できるか不安が募る。また、警備会社や近隣住民の応援に対しても行動障害の方などの避難誘導に成果を出せるのか不安である。だからこそ普段から近隣住民との交流という考え方があるが、現代の日本社会の中で日常的に近隣との交流が崩壊しているなか、何故障がい者のグループホームだけにそれが求められるのか首をかしげてしまう。そうすると、やはりグループホームの入居利用者をよく理解したスタッフが全ホーム、あるいは近隣に配置されなければならないのか・・・とも考えてしまう。
- 「古くて安い建物を借りている。10年契約で改築する事は財政的に困難。どうすればいいのか？」
- 「一般の賃貸物件(アパート・マンション等)の2～4室を借りていることから、「施設」で行うような避難訓練は実施できないが、災害にあった時の避難の仕方や防災については、全体の勉強会で行ったり、共同生活住居ごとに現地で説明会を行ったりしている。」
- 「設備設置の助成が必要。近所、町内会との連携が必要。」

15) グループホーム等に関して他に意見・提言などがありましたらお聞かせください

- 「実際に火災があると設置規準が強化されるが、設備装置にお金がかかるとGH、CHの設置が難しくなる。地域生活が難しくならないためには助成が必要だと思う。」
- 「地域生活者の火災は本当に心配です。オール電化住宅に変わりつつありますが、古いグループホームもまだあります。先日灯油ホースから灯油が漏れる。入居者がガスを使用しての消し忘れ、石油ストーブの前にあった座椅子を焼くなど常に不安です。」
- 「スプリンクラーを補助金で付けてほしい」
- 「安全な住まいでの日常生活が一人一人の支援量に合わせた報酬単価が出て欲しいと考えます。」
- 「・夜間の支援体制には複数の類型が必要ではないか。
 - ①見守り的な夜間支援体制（本人の暮らしやすさからすると一番重要と考える）
 - ②常時1住居に人員配置が必要な夜間支援体制（生活支援、介護支援、医療支援等）
 - ③数住居に1名の夜間配置で対応する夜間支援体制

④個別性に特化した夜間支援体制

- ・現行は宿直や夜勤対応が不可能な報酬額である。障害程度区分と人数規模で決める事でない。区分1だろうが区分5だろうが必要な支援は一緒の物と個別性の物がある。
 - ・アパート等で他の一般世帯と住居を一とする場合、何かあればすぐに批難される。他の世帯にも有事の際に協力してもらう支援者の関わりが重要。
 - ・GHの暮らしに個別支援計画は必要ない。必要なのは様々な対応が可能な支援者を配置できる事
 - ・個別支援計画を作成したり作成会議を実施する時間は彼らの生活を豊かに支援する時間に使うべき
 - ・併設・隣接・日中活動事業所併設のGHはその住宅事情や入居者像により判断すべき。日中活動事業所に通所する利用者が併設されたGHに生活すると、生活の画一化につながる危険性はあるが、他の日中活動事業所に通所する方や通勤が便利で一般企業に通勤する方達が入居する場合もあるし、現在は障がい種別を超えた利用や法人を超えた利用もあり、併設全てを駄目とするのは、併せて暮らしやすさも阻害する面もある。
- 「火災に限らず、地震や津波、台風や噴火、大雨による河川の氾濫や洪水など・・・災害弱者である障がい者が地域社会の中で暮らしていくためには、まだまだ制度も予算も十分ではないと思う。」
- 「新築物件に対する補助を多数だしてほしい。」
- 「障がいのある人たちが「一市民」として暮らすための一つの場として、グループホーム等を位置付ける時、「安全・安心」は大切なことであるが、「福祉施設」と同様にしほりがあるのでは、これ以上地域での暮らしの場を確保することは困難になるのではないだろうか？「地域で暮らす」ということは、我々一般人と同様に一定のリスクはあって当然なのではないだろうか。」
- 「実際に火災があると設置規準が強化されるが、設備装置にお金がかかるとGH、CHの設置が難しくなる。地域生活が難しくならないためには助成が必要だと思う。」

4. 知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する福祉と教育との連携 —全国特別支援学校アンケート調査からの検討

近年、GHを含む福祉施設の火災で尊い人命が奪われる悲惨な災害が起きている。その中には、障害がある故に火災に巻き込まれたり、避難が遅れたりすることによって重大な被害に発展するケースも見受けられる。特に火災等の災害から、知的障害のある人が身を守り、安全に避難することが大切である。そのためには、学校時代から災害時の避難の仕方や、災害に巻き込まれない、起こさないための学習に取り組むことを始め、防災体験の積み重ねなどの予防学習の検討が求められる。また同時に支援者側が有効な体験学習の実施や、学習教材を活用することが必要となっている。

今回、全国の793校の特別支援学校に対して、どの様な避難訓練や防災教育を行っているのか、防災センターの活用状況、在学中からの地域生活移行を念頭にいた防災学習の実施、また、障害のある方が火のトラブルに巻き込まれる事例等についてアンケートを実施した。このアンケート結果を元に今後の防災訓練のあり方や必要な教材、念頭におくべきことなどを考察する。（アンケートの集約結果は資料編に掲載してある。図は資料編を参照されたい。）

1) アンケート調査対象

全国の特別支援学校793校にアンケート調査を郵送配布した。調査用紙は巻末に掲載した。基本的に学校名を記名する方法としたが、無記名のものについても分析対象とした。

2) アンケートの目的

特別支援学校の防災に関する学習内容の調査と、避難訓練の実施状況などを調査し、今後のグループホームやケアホームの防災計画、避難訓練のあり方を検討することとした。

3) アンケート期間

平成22年2月15日～平成22年3月10日

4) アンケート回収数

回収調査票は343校（回収率43.2%）であった。

5) 防災（火災）アンケートの結果

（1）対象と特別支援学校の担当者

アンケート集約の結果、70.9%が知的障害特別支援学校であった。全国的に知的障害児が増加しており、アンケートからも7割以上が知的障害児を対象にしていることがわかる。

次に記入者についてである。アンケートでは回答者として、学校内で主に防災計画・訓練に関わる教員に記入をお願いしている。この回答者は生活指導部と防災委員の合計で約半数を占めるが、その他という記入も46.2%あった。本研究会では、主に生活指導部や防災委員会担当者の記入が多いのでは、と予想していたが、学校によっては、保安部や危機管理対策委員会、総務防災部、保健安全部など様々な委員会や分掌部（学校内組織名）が担当していることがわかった。

(2) 特別支援学校での防災学習の取り組みについて

特別支援学校では、上記の分掌部が中心となり、非常に詳細な消防計画を立て消防署へ提出している。また、消防計画に乗っ取り年間の防災訓練実施計画を作成し、毎月の地震や火災を想定した避難訓練を行っている。アンケート項目「防災学習の内容」の結果でも、90%を越える特別支援学校で防災学習に取り組んでいることがわかる。

この防災学習、訓練の内容については、通報ボタンを押すなどしてサイレンを慣らしている学校が80%ある。一方、防火扉を連動されている学校は30%であった。消防署の協力のもと、煙体験（スモークマシン）を活用している学校も30%である。一方消火器を使った消火訓練を実施している学校は66%にのぼっている。（図4～図7）。

これらのデータや自由記入欄から検証すると、以下のような特徴が挙げられる。

- ①. 特別支援学校は計画的に避難訓練を実施している。
- ②. 避難訓練と合わせ防災学習に取り組んでいる場合が多い。
- ③. 避難訓練は、訓練の予告無しに行ったり、逃げ方（避難経路の変更、ハンカチの使用）に重点をおいたりしている学校もある。
- ④. 避難訓練は、消防署と連携しスモーク体験（30%）や、署員の講話を企画したり消火器訓練、放水訓練などを行ったりしている学校がある。
- ⑤. 防災学習として、紙芝居、ビデオ、DVDなどを利用している学校もある。

まずは、大多数の特別支援学校は何らかの防災学習、訓練に取り組んでいると考えてよいであろう。しかし、今回のアンケートとでは、その体験の回数や具体的な展開については調査を実施していない。また、消火訓練などの具体的な活動を行っているが、生徒全員が体験をしているのか、教師や消防署員が行っている様子を見学しているのか、等の詳細も不明である。

次に防災学習と関連させて検証を行った。

- ①. 特別支援学校の66%が消火器を使った消火訓練を行っている。
- ②. 特別支援学校の70%が火の怖さを教えている。
- ③. 特別支援学校の94%まずは避難することの大切さを教えている。

(3) 火の怖さを教えるためにどのような学習をしているか

上記の設問に対して、70%の学校が何らかの指導を行っている。また、自由記述欄では以下のような答えが寄せられている。（図8～図14）

- ①. 煙の恐ろしさを教え、姿勢を低くしハンカチを使用することを教えている。
- ②. 「火事だ」と知らせることを学ばせる。
- ③. 火災のイラスト、写真、DVD、パワーポイントなどで説明している。
- ④. 調理学習やガス器具を使う授業で話をしている。
- ⑤. 「おか（は）しも」について説明している。
- ⑥. 教員や消防署員の講話

⑦. 消火訓練を通して教えている。

今回は防災センターの見学に対しても調査を行っているが、その中で体験をした高等部生徒の感想からも実際の体験が重要であることが導き出されている。その意味では、学校ではできない体験を、地域の防災センターなどを活用することによって補うことも考えられる。

また、知的に重度の生徒への指導の難しさに言及している回答もあった。これらは各学校で共通している課題と考える。今後も検討していく必要があるとともに、支援者側が、災害時の救助法や避難システムなどもあわせて明確にしていくことが必要である。

(4) 具体的な教材について

特別支援学校での具体的な教材では、視覚教材の活用が50%（図11）、火災に関する専門家の講話が62%（図12）煙体験などの体験学習37%（図13）であった。

自由記述欄では、上記のパーセント通り、消防署の講話などに取り組んでいる学校が多く見受けられる。煙体験は、消防署の協力を得て、年に1回または隔年で実施という学校もある。

その他の自由記述欄の中で、特徴的なのは幾つかの学校で視覚教材に工夫を凝らし活用している点である。その内容は、阪神大震災のドキュメントビデオや開催のニュースの放映や、職員出演の動画の作成、クイズ形式で教材を作成している。

知的障害特別支援学校は様々な年齢や障害の度合いが違う児童、生徒が通っている。自由記述欄にも、消防署から火災に関するビデオを借用し利用しているケースが多く見られる。しかし知的障害の児童、生徒に見合った教材であるかどうか、検討することも必要であろう。それぞれの発達段階に見合った教材の工夫や、ビデオ、紙芝居などの教材を作成し、防災学習に利用することは有効と考えている。学習と体験がセットにすることが効果的である。

(5) 高等部卒業後、地域移行（アパート生活やグループホーム等での生活）を念頭にいった避難訓練の実態について

特別支援学校の9割以上は卒業後の地域での生活を念頭においた防災学習について必要性を感じているが、実際に取り組んでいる学校は3割と大きな開きがある。（図15、図16）

また、アパートやグループホーム等での暮らしの火災原因の上位を占める「タバコの不始末」や「たこ足配線の危険性」などについての学習もしているところが少ない。（図17～図23）

(6) 火に関してのトラブルについて

火に関するトラブル体験や心配は、ほとんどが知的障害特別支援学校である（図24、図25）。火に関して心配する児童生徒がいる学校は半数近くもある。トラブルになったのは氷山の一角で危険が潜んでいることが伺われる。

トラブルの内容は記述から、「火遊び・好奇心37件」「調理器具・暖房器具の操作ミス5件」「タバコ2件」「ストレス・放火4件」に大別される。数としては圧倒的に「火遊び・好奇心」が多い。

心配の内容は記述から、「火遊び・好奇心の心配 35 件」「認識面の心配（危険意識が薄い、調理器具や暖房器操作ミス） 75 件」「タバコ 10 件」「ストレス・放火の心配 1 件」に大別される。実際のトラブルに比べ「認識面の心配（危険意識が薄い、調理器具や暖房器操作ミス）」の心配が多いのが特徴であった。

（7）火に興味のある人への個別的な指導について

個別指導では、記述から、以下のような本人への指導や環境調整、関係機関との連携が行われている。

①. 教員による本人への指導

ソーシャルストーリー 火を扱う場面での指導 ニュースを活用した指導
ストレスをためない・他の方法で解消する指導

②. 関係機関と連携した本人への指導

消防署や警察署からの指導 医療機関との連携した指導

③. 個別の環境調整

火のつくものの置き場の配慮 火を扱わせない
全校職員の意識強化（会議での呼びかけ・ヒヤリハット研修）

④. 関係機関と連携した環境調整

民生委員や地域の福祉機関との連携により見守る

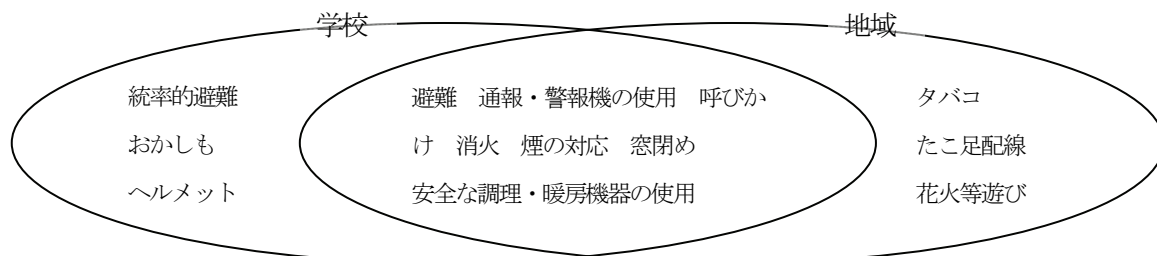
いずれの指導においても、対応の困難さ、未解決の悩みを抱えており、試行錯誤であるが繰り返し指導・支援していることが伺われる。今後の大きな課題である。

6） 考察・提言

（1）学校時代から地域で暮らすことを想定し、地域と連携した防災訓練を

近年のグループホームや福祉施設で尊い命が奪われる被害を考えた時、学校時代から社会での暮らしを見通して学ぶことが望まれる。

避難訓練は、そもそもその場における非難であり、大集団で安全第一を前提とした学校での防災訓練と、地域で家庭的な場面での防災訓練は一緒にならないと考えられる。しかし、以下のように考えると、学校と地域の生活で共有する面もある。学校と地域がより連携を図りお互いの共有する部分を意識し合い引き継ぐと良いだろう。



（２）実際の火災を想定した防災訓練が必要

学校という大きな組織では、警報がなったら多数の児童生徒が全員無事に、校舎から避難することが重要である。統率的に混乱無く速やかに実施すること自体とても大変なことであり訓練が必要である。そのため、火・煙・防火扉・消火・通報と言ったことはオプション的な課題となっている。

しかし、実際、火災で炎が見え、煙の中避難することを考えると、パニックになる児童生徒や、火に興味を示す児童生徒や、防火扉が閉まりいつもと違う通路に戸惑い固まる児童生徒などいるだろう。

そこで、できる限り、現実的で具体的な状況の中で訓練をしていくことが、障害特性から必要であると考えらる。防災センターを活用した体験的な学習が有効であろう。

（３）標語が有効、家庭・グループホーム用の標語を作ろう

調査から学校の大集団の避難を安全にかつ速やかにするために「お・は・し・も」（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない）などを徹底している。短い用語でクイズなどでも繰り返し行い児童生徒もよく覚え、友達同士共有し合い意識し合っている。ただし、「お・は・し・も」は、大集団用の標語である。家庭やグループホーム・ケアホーム用に、標語を作ることが求められる。

（４）火事の原因や予防、対応について学ぶ 学習教材が必要

家事の原因となる内容について学んでいる学校は３０％程度でありまだまだ少ない現状である。

また、火事になった場合、どのくらいの火であれば消火すべきか、逃げるべきか、逃げる時どの方向へ逃げるべきか、瞬間の判断が求められる。冷静に判断するには、日常的に繰り返し覚えておくことが役立つはずである。

市販や文部科学省で作られている視覚教材は、内容がまだ難しい。そこで、知的障害者用で、端的で繰り返し活用できるような、火事予防や対応の学習教材が必要である。

5. 知的障害のある人の「防災センターでの防災（防火）体験」に関する検討・検証

1. はじめに

避難訓練を実施すること以上に「防災センターで実際に防災に関する体験をすることでいざという時に役に立つ」のでは？という仮説から今回は、東京の本所防災センターと北海道の札幌市民防災センターに知的障害のある人たちを引率して防災体験を実施した。

各都道府県にある防災センターは、

- ①. 事前の予約をし
- ①. 実際に防災に関する体験ができ
- ②. 防災にかかわる説明をしっかりとしてくれて
- ③. 無料の場所

である。（全国の防災センター一覧は冊子の資料欄に入れてある）

2. 防災センター体験の協力者



東京の協力者は東京都立の特別支援学校

高等部2年生7名と保護者4名。

- ・軽度の知的障害のある方々が中心
- ・年齢は、17歳前後
- ・高等部に通っている
- ・自宅から通学している



札幌の協力者はグループホーム

ケアホームで生活している8名

- ・中度の知的障害のある方々が中心
- ・年齢は、40代以上の方々
- ・企業、地域の福祉施設に通っている
- ・GH.CHから通勤している

3. 防災体験の実際【東京】

（1）防災に関するクイズなどで理解を深める（体験開始時間まで）



ここでは、消防自動車の種類、火災の種類など防災に関する様々な情報を画面上で遊べるように工夫されていた。ゲーム感覚なので小さい子どもから大人まで防災の知識を学ぶことができる。

(2) 地震の映画



防災体験の導入ということで、まずは地震の映画を鑑賞した。案内役にインストラクターがすべての体験の説明をしてくれた。

映画のストーリーは、地震が多い東京という地区であるため地震が起きた時にどのような行動をとればいいのかという内容であった。様々な場面が出されてその時の人の行動が映し出されていた。

自宅のリビングで地震に遭遇してしまう。

火事になり外に出るが、電柱が倒れてくる。

地下鉄に乗っていて電車が止まりパニックとなりドアに殺到する人々

パニックとなった群衆が駅で倒れた人の背中を踏んで出口に走る様子など

地震のときに人々がパニックとなる映像が衝撃的であった。

避難所で、家族と会うことができ・・・というストーリーで映画の上映は終了した。

(3) 消火活動と「火事だー！」の練習



消火訓練は写真のように消火器を一人ずつ使用しての体験である。

消火活動のスキルとして

- ①. 火事を見つけたら「火事だー！」と大きな声を出して人を呼ぶ

- ②. 消火器で初期消火をする
- ③. 逃げ道があるか確認をする（後ろを見たりしながら）
- ④. 天井まで火が燃えうつったら逃げる。

ただし、消火器が消火液を出している時間は15秒という説明も丁寧してくれた。

体験コーナーでは、火を消すためにスクリーンが用意されていた。場面設定は台所ででんぷらを揚げていたら火が大きくなり消火活動を進めるというものであった。

この時は、4人一斉での消火活動であったために消火が成功となったが、一人では無理であろうと推測した。

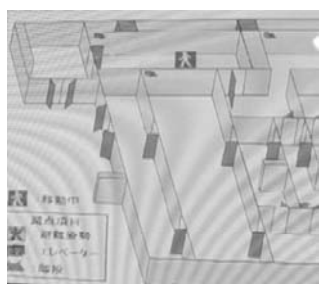
インストラクターの方が模範で消火活動をしたが、天井にまで火が移ってしまい、消火活動失敗という結果になったからである。

（4）暴風雨体験コーナー



暴風を体験できる都内では唯一の施設である。雨合羽、長靴を履き替えて台風並の風と雨を体験できる。今回は少人数であったので、応急手当の体験をしないで、オプションという形で事前申込をした。

（5）煙体験



避難訓練では実際の煙の中を移動することは体験できない。この防災センターはこの体験ができるので非常に有効であると感じた。

センサーが働き、低く廊下を移動していない場内はそのセンサーが外にいる見学者に知らせてくれるという内容であった。

背を低くして移動することを強烈に協力者が理解してしまい、匍匐前進^{ほふく}のように移動してしまった。これは、絶対にしてはいけないということであった。

(6) 地震体験



地震体験は4人一組で起振台に乗り、揺れを感じたら机の下にもぐりこみ自分自身を守るというスキルを体験するコーナーである。

- ①. 地震がきたら、頭に座布団をおいて机の下にももぐりこむ。
- ②. 机の上の方を手で持つ。
(地震の揺れで体が左右に動くことを固定するため)
(机の柱を持つと、揺れで自分の指がはさまりケガをする恐れがあるから)
- ③. いろいろなものから自分を守る
- ④. 地震がおさまったら、火を消す
- ⑤. 出口の確保をする

という内容であった。

関東大震災、阪神淡路大震災の揺れが起振台で体験できるので支援者である私たちもいい勉強になった。

(7) 119番への通報



写真のように緊急通報を体験できるコーナーがある。

自宅からの電話機、携帯電話、公衆電話など用意されていた。

テレビ画面を見ながらシュミレーションできるような仕組みであったが以下の課題が残された。

- ①. 声が小さい
- ②. もごもと言って相手に正確に伝わらない
- ③. 緊急か火事か を伝えられない

④. 火事の場所の住所をいえない
などの課題があることが分かった。

(8) 防災センターの体験を終えて

①. 7人の協力者にその場で自由に体験の感想を述べてもらった。

- ・「煙の体験で息が続かなかったので辛かったです」(息を止めながら必死になって匍匐前進^{ほふく}をしていた様子)
- ・「僕が一番印象に残ったのは、震度7の地震のやつです。テレビとか映画で見たやつと同じで迫力があったので思っていたよりも激しかったです。以上です」
- ・「火を消す前に火事だーと大きな声で人を呼ぶことを学びました。大きな声で叫ぶことを学びました」
- ・「119番におちついて通報することが大切だと学びました」
- ・「震度7の地震体験が怖かったです。本当に地震がきたらどうしようかと怖い気持ちです」
- ・「強い雨の体験をしました。ちょっと怖かったですですが楽しかったです。以上です」
- ・「暴風と雨の体験をしました。とても怖かったです。本物はもっとすごくて、怖いと思うので気をつけたいです」

②. 次のような質問をして答えてもらった。

「火事が広がっていなかったらどうする??」 という質問に対して

- ・「天井に火が回っていたら逃げて、火が広がっていなかったら消火活動をしします。そして、逃げます」
- ・「天井に広がっていなかったら消します。そして逃げます」
- ・「火事の場所に気がついたら消火器で消して、にげる」
- ・「とにかく逃げます」

③. 翌日に火事になったらどうしますか?という課題レポートを防災センター体験者と未体験者に協力をしてもらいレポートを記述させた。

体験をしてくれた協力者の文章(文章表現は加工してある)

- ・消火器があれば火を消して、それでもダメだったらすぐに避難をして逃げる、できれば消防署に電話で119番通報をしてすぐに来てもらう。
もし自分でできれば、火事の時に、早くきずいたら「火事だー」とさけび声をして、1人で消火器で火を消すことができなければ、だれかに協力をしてもらって、いっしょに消火器で火を消す。
- ・どこから火が、出ているか、消火器で消してダメだったら危険なので逃げます。
その後で119番に電話します。
学校が避難場所になっているので学校にいきます。
火事は、とてもこわいので火事にならないように火の元の確認
- ・家を出て近所の人に火事があること知らせる。
自分で119番通報をして連絡する。
寝ているお父さんとお母さんを起こして「火事だよ、起きて」と声をだして報告する。
消火器を持って火を消す。

- ・もしも、自分の近くで火事が起こったら、火が出ている所に行って、消火できるのであれば消火し、消火できない場合は消防署に連絡し、周囲の家に行って「火事です、速く逃げてください。」と言って、他の家に知らせに行くか、燃えている家にだれかいるか、外から確認します。
- ・火が天井に着く前に消火器で素早く消す、それでも駄目だったらすぐに逃げる。
119番通報をする。
ハンカチを口に当てて煙を吸わないようにする。それから、腰を低くして煙を吸わずに慌てず逃げて非常口から外に出る。
- ・自宅で、火事になったら、まず「火事だー」といって人を呼んで4人ぐらい呼んで消火器をもってどこから火が出ているか確認してから消す。
天上まで火が広がっていたら消すのはあきらめて逃げます。

未体験の方の文章（文章表現は加工してある）

- ・最初は消火器で消して消えなかったらそのまま外に逃げて消防車を呼んで助けてもらう
親に報告をする火が消えたら祖母の家に避難する
- ・燃えている所から離れて大事な物を持って急いで階段を下りて逃げます。電話します
- ・火事になったらお金など大事なものを（なるべく軽いもの）外に避難する。
その際、ハンカチなどをもち伏せながら移動する、
エレベーターなどは止まっている場合があるので階段で移動する。
火からなるべく離れた通路を使う。火が近くて小さいく、消火器が近くにある時のみ消火器で消火する。
- ・火の使い方を気をつけている。もし家に自分だけで火事になったら自分で火を消すだろうそれでも火がきえなかったら電話で消防士を呼び、家の周りにいる人を呼びたすけてもらう。もしも火事になったら自分の大切な物や人が失ってしまうそうならないように日ごろから気をつけている。
- ・僕は、もし、火事になったらそのまま家を出て避難する事です。
また、火が引火した場合は消火器等で火を消します。

4. 防災体験の実際【札幌】

（1）地震の映画

ストーリーは、家族全員がいる夕方に自宅のリビングで地震が起きるという内容であった。時々解説するマスコットが登場する。

区切りのまとめをしてくれるストーリーであるので小学生から大人まで防災時の行動のまとめをしてくれるので、知的障害の人には向いている作り方をしていた。

東京のストーリーのような人々がパニックになるということもなく、冷静に行動をすれば大丈夫というメッセージが最後に残った。

(2) 煙体験



写真のように札幌市民防災センターは全国でも珍しく2階建ての建物で階段を下りてくるような構造になっている。

- ①. 煙を吸わないために、ハンカチで口をふさぐ
- ②. ハンカチがない場合には、洋服の袖口で口をふさぎ煙を吸わないようにする
- ③. 煙を吸わないために、歩くときには低くする
- ④. 階段を下りるときには、片手で手すりを持って後ろ向きに下りる

などを説明された。

煙だらけの階段をどのように降りるかは、写真のように後ろ向きになって手すりを触ってすっくりと降りてくると説明を受けた。

グループホーム、ケアホームを利用されている方々は、普通よりも少しだけ低く歩き煙の中を移動するという体験であった。特に薄暗い中での避難訓練であったため、ゆっくりと歩きながら次の部屋に移動していた。

(3) 消火活動と「火事だー！」の練習



東京で行った体験とまったく同じであった。

初期消火についてはやはり難しかった。グループホーム利用者の方々は上記したように中度の知的障害のある方々なので、火が出ている場所に正確にホースで消火液を当てることができていなかった。

また、「火事だ!!」と大きな声で言い、周りに人たちに伝えるスキルがあまり重要視されてなく、消火器体験で済まされていた感じである。

(4) 「地震体験」



東京の体験と同様にリビング仕様の起震台が揺れて地震体験ができる体験である。
グループホーム、ケアホーム利用の方々がであったので、動きはゆっくりとしていた。

(5) 119番への通報



緊急時の119番通報は、東京の考察とおなじであった。

中度の知的障害のある人たちにとっては誰一人、正確な通報ができていなかった。

しかし、通報の練習をすることもグループホームでは大切な日常生活を安全に暮らすということから練習をする必要性もあろう。

(6) 防災センターの体験を終えて

札幌の防災センターを体験した協力者に対してアンケートを実施した。以下がアンケートの集計である。

防災（ぼうさい）センター見学（けんがく）のかんそう

1. 防災（ぼうさい）センター見学（けんがく）でいちばん勉強（べんきょう）になったのはどこですか ○
をつけてください
①（ 3 ） 消火器（しょうかき）訓練（くんれん）
②（ 0 ） 煙（けむり）体験（たいけん）
③（ 2 ） 地震体験（じしんたいけん）
④（ 3 ） 119番（ばん）通報体験（つうほうたいけん）
2. 消火器（しょうかき）の訓練（くんれん）どうでしたか あてはまるところに○を
①（ 0 ） むずかしかった ②（ 1 ） おもしろかった ③（ 7 ） またやってみたい

- ④ (0) そのほかのかんそうをかいてください
3. 煙(けむり)体験(たいけん)はどうでしたか
- ① (2) むずかしかった ② (2) おもしろかった ③ (2) またやってみたい
- ④ (0) そのほかのかんそうをかいしてください
(くらかった)
4. 地震体験(じしんたいけん)はどうでしたか
- ① (1) むずかしかった ② (1) おもしろかった ③ (3) またやってみたい
- ④ (1) そのほかのかんそうをかいしてください
(こわかった。ゆれた)
5. 119番(ばん)通報体験(つうほうたいけん)はどうでしたか
- ① (5) むずかしかった ② (1) おもしろかった ③ (1) またやってみたい
- ④ (0) そのほかのかんそうをかいしてください
6. またこの防災(ぼうさい)センターの体験(たいけん)をしてみたいですか
- ① (5) またしてみたい ② (0) 一度(いちど)体験(たいけん)したのでもうしたくない
- ③ (2) わからない
7. この体験(たいけん)をすすめたい人(ひと)がいますか
- ① (0) 世話人(せわにん)さん ② (2) 支援(しえん)の職員(しょくいん)
- ③ (5) グループホームにすんでいるなかま ④ (0) 家族(かぞく)
8. グループホームで火がでたら、さいしょに、あなたはなにをしますか
- ① (4) にげる
- ② (1) 消火器(しょうかき)で火(ひ)をけす。
- ③ (1) でんわでしらせる
- ④ (1) なかまにしらせる
9. 体験(たいけん)をしてなにかかんそうをきかせてください
- かじにならないようにきよつけようとおもいました。
- けむり体験、かいだんおりるのに、うしろむきにおりるところ勉強になりました
- じしんたいけんゆれている防ごべんきょうになる
- またやってみたい
- 119番のつうほうたいけんむずかしかった
- もっとたいけんしたい
- また行きたい。
- 地震体験でしんど7強を体験して難しかったけれど、ふだんできない体験ができて良かった

5、各地域の防災センターの比較

今回は、東京と札幌の防災センターを使用しての防災体験を実施した。実施後に以下のような考察を行った。

（１）事前の予約は必要か？

防災体験は東京の場合には事前予約が必要であったが、札幌では見学に来た人が自由に体験できていた。敷居が低く、親しみやすく、小さい子供たちもたくさんいた。

曜日に関して言えば、東京で実施した時には休日の午前中、札幌は土曜日の午後と同じ状況であることから、予約をしてからの体験が必要か考えていく必要もあろう。

（２）説明をしてくれる係りの方

東京では消防官のOG（ベテラン女性）が案内をしてくれた。札幌は20代前半の女性が各体験コーナーを紹介してくれた。

東京のベテラン消防官OGは、体験を通して我々に必要な知識と技術を伝えようとしていた。つまり、防災体験といえども、それに留まらず「いざというときには！！」という思いが伝わってきた。

（３）地域によって、伝え方に違いがある

センター利用者がはじめに見る映画については、東京の映画は地震が起きて人々がパニックになって転んでいる人の背中の上を走っていくという内容であった。

これに対して札幌の映画は、その時にどう行動すればいいか？という案内役でマンガのようなキャラが登場した。このような映画の作り方の方が知的障害のある人たちには話と行動の整理がされわかりやすい。

（４）体験内容の中身について

①煙体験

煙体験では、東京の場合にはビル（オフィス）を想定しての避難経路であったが、札幌では2階から1階に降りてくる階段までありオフィスだけでなく家庭でのイメージトレーニングにもつながるであろう。

②地震体験

地震体験ではもう一つの違いがあった。東京では、背を低くして！というようにという説明とセンサーが外でわかるようになっていたが、札幌でも同様であったが外にセンサーで背が高いよ！という画面がなかったことである。

どうしても、協力してくれた知的障害のある人たち背を低くして避難するように！という説明を受けると本当に低くしてしまう。煙体験で大切なことは煙を吸わないという教えだけで十分ではないだろうか。ハンカチがない場合には、上着のそでを活用できるということも説明された。

③消火活動

消火体験では、東京では「火事だ！！火事だ！！」ということを徹底的に学んだ。

札幌でも同じ説明をしてくれたが、「火事だ！火事だ！」といセリフの重みは札幌にはあまりなかった。消火器が消火液を出している時間は15秒であるので、初期消火は確実にできないであろう。つまり、「火事だ！」と大きな声で言って周囲の人に知らせる大切さをここでは伝えたほうがいいであろう。

④119番通報

一番難しかったのは119番への通報であった。東京の協力者たちは軽度な知的障害のある人たちといっても、全員が画面を見て場に応じて電話の仕方ができたかというとは完全にはできなかった。

6. まとめ

避難訓練を実施すること以上に「防災センターで実際に防災に関する体験をすることでいざという時に役に立つ」のでは？という仮説から2か所の防災センターで実施した。

体験することで防災を身近に意識でき、かつ避難のスキルを高めることができた。

実際に体験をして次のことが整理できた。

- ①. 防災関係の映画はストーリーを整理する作りの構成が知的障害のある人たち向けであるその方がしっかりと体験の導入として受け入れられやすい。
- ②. 煙体験は、姿勢を低く移動することよりも、煙を吸わない！という教えのほうが高齢の知的障害のある人にはわかりやすい。また、階段などが構造的にあったほうがグループホーム利用をされている方々には避難の方法が具体的に伝わる。
- ③. 消火器体験では、消火器の使用方法だけにとどまらず、「火事だ！！火事だ！！」と
- ④. 周囲の人たちに助けるスキルを教えることが大切。
(消火器の消火液が出る時間は15秒)
- ⑤. 火を消すことよりも、自分を守ることをしっかりと教える。
- ⑥. 「おかしも」の「も」(もどらない)が先決。
- ⑦. 119番通報については、難しいが練習をすることで課題は解決される。
- ⑧. 知的障害のある人たち向けだけでなくユニバーサルデザインの視点で小さい子供から高齢の方々までが理解できる説明が望まれる。

全国には実際の避難訓練をスキルとして学習できる防災センターが多く存在している。このような施設を利用することでグループホーム、ケアホームを利用されている知的障害のある人たちの避難のスキルを高めることは急務である。

6. 火災に関するソーシャルスキルトレーニング教材の作成

1. はじめに

本研究では、避難訓練にかかわるアンケート調査、防災センターへの体験を通して知的障害のある人の避難訓練に関する研究を進めてきた。

知的障害のある人に対して避難訓練を具体的に伝えるためにも導入部分の説明が大切となる。そこで避難訓練の意識を高め、スキルを身につけるためにイラストを活用した視覚教材を作成した。この視覚教材は学校でもグループホーム、ケアホームでも活用することができる内容となっている。

学校では担任の教員が防災学習時に説明でき、グループホームなどでは世話人が利用者に対して説明できるようにしてある。

2. 場面設定について

すべてのストーリーで火事になったら「逃げる」ことが大切であるというメッセージを送っている。

学校時代には「おかしも」「おはしも」「おかし」などのように標語にして児童生徒に対して指導をしている。

このように避難訓練の時には一つのルールをつくることが集団の場においては大切である。しかし、グループホーム、ケアホームでは「逃げて、生きる」ことを大切にしたい。

「いかにも」（生きる！火事だ！逃げる！もどらない！）という標語こそが大切な標語になろう。

グループホーム、ケアホームを利用している人たちが日常から親しんでいるたばこでの火事、花火での火事、洋服を吊るす場所、ストーブの前の整理整頓などグループホームでの日常生活で起きるであろう場面を中心にイラストをまとめた。

3. 視覚教材の提示の仕方

学校の担任、グループホーム、ケアホームの世話人が簡単に児童・生徒、グループホームを利用している方々に対して説明できるようにしてある。

それぞれのイラストの上部にその場面設定を説明している。

この場면을説明しながら

「つぎにどうなっちゃうかな？」

「これって、ありそうだね」

「みなさんならどうします？」

など視覚教材を活用する際には、参加型の説明が望まれる。

4. 各場面、住居環境に応じた自主作成の視覚教材を！

今回は100枚の視覚教材の作製であるが、それぞれのグループホーム、ケアホームで場面設定、住居環境などの違いもあることからこの視覚教材を参考に自主的に作成していただければ幸いである。

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

火災に関する ソーシャルスキルトレーニング

①

自宅の火事の場合

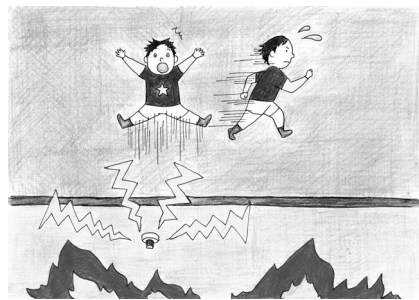
②

自宅のリビングのストーブから
火が出てカーテンに燃え上がった。



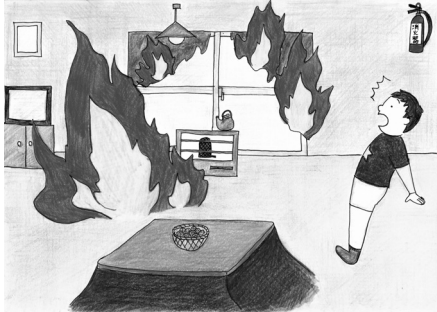
③

火災報知器がビービー鳴った。
2Fからリビングに下りた。



④

1Fのリビングに行くと
火が天井にあがっていた。



⑤

リビングからすぐに逃げて
「火事だ！火事だ！」と助けを求めた。



⑥

近所の人が集まってくれた。



⑦

おじさんたちが消火作業をしていた
おばさんが119番に連絡してくれた。



⑧

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

おじさんが「絶対に戻っちゃいけない」と言って、抱きかかえた。



⑨

消防車がきて消火作業してくれた。
おじさんの胸の中で泣いていた。



⑩

ポイント

- 火事になったら、逃げる。
- 大きな声で「火事だ！火事だ！」と言って助けを求める。
- 絶対に 燃えている家に 戻らない。
- 大切な物(通帳・アルバム)よりあなたの命が一番大切。

⑪

火事の予防

①

1 たばこの火は確実に消そう。

②

たばこを吸っています。



③

たばこの火がついています。



④

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

じゅうたんが燃え上がって火事に。



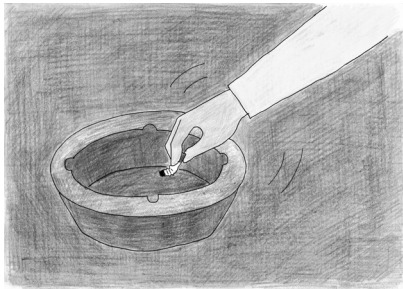
⑤

たばこを吸っています。



⑥

きちんと 火を消します。



⑦

安全にたばこをすっています。



⑧

ポイント

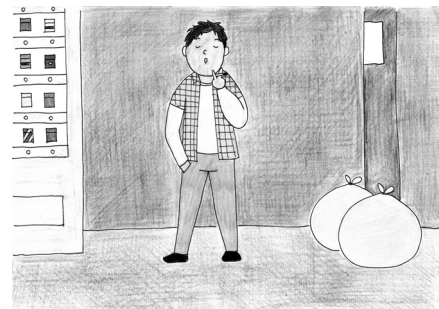
- たばこの火は、確実に消します。

⑨

2 たばこの投げ捨てはしません

①

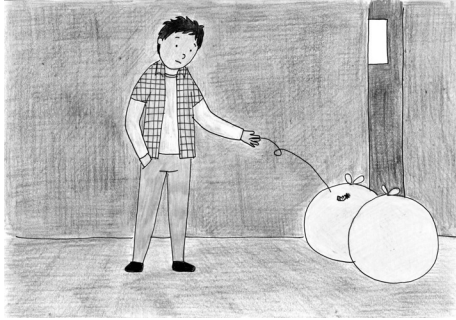
野外でたばこを吸っています。



②

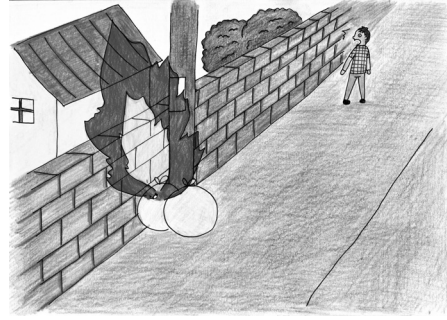
SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

たばこを ごみに 投げ捨てた。



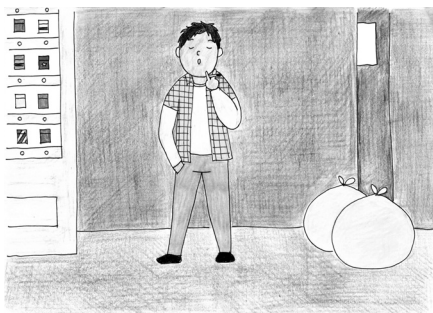
③

大きな火事になって
近隣の家まで燃えてしまった。



④

野外でたばこを吸っています。



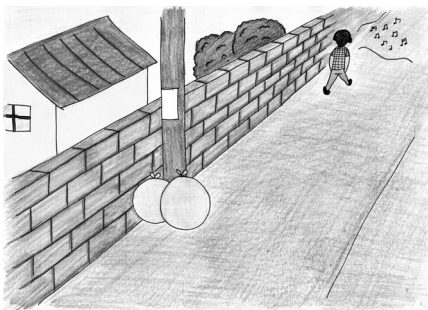
⑤

灰皿にたばこを入れて火を消した。



⑥

しっかり消して、火事を防ぐ。



⑦

ポイント

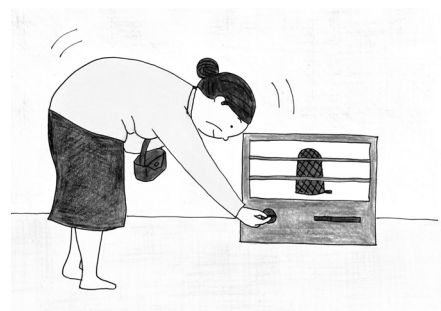
- たばこの投げ捨てはしません。
- 必ず灰皿(はいざら)に捨てます。

⑧

3 ストープの周りに
ものを置かない

①

部屋のストーブに火をつけた。



②

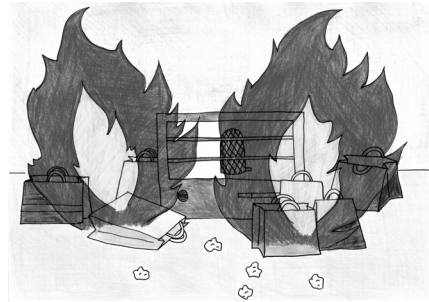
SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

ストーブの前には
燃えやすい紙袋があった。



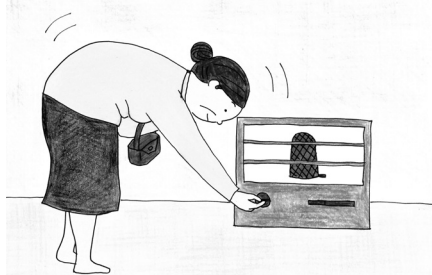
③

紙袋に火がついて、火事になった。



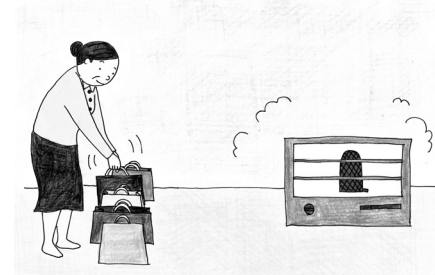
④

部屋のストーブに火をつけた。



⑤

ストーブの周りは整理整頓。



⑥

あったかい部屋でのんびり。



⑦

ポイント

- ストーブの周りは整理整頓します。
- もえるものは、置けません。

⑧

4 花火をするときは
バケツに水をいれて

①

楽しく花火をしています。



②

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

終わった花火をゴミ箱へ。



③

ゴミ箱が火事になって
火が家に燃え移った。



④

楽しく花火をしています。



⑤

終わったらバケツの水で火を消します。



⑥

楽しく花火をつづけます。



⑦

ポイント

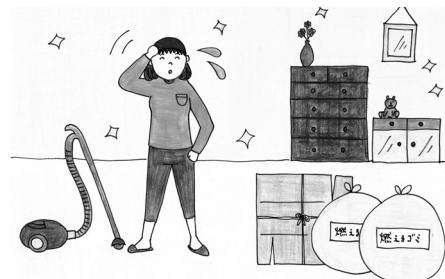
- 終わった花火は、
水の入ったバケツに捨てます。

⑧

5 ゴミはその日の朝に
出しましょう。

①

家の掃除をします。



②

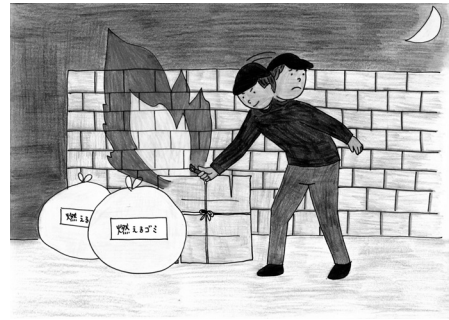
SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

夜のうちにゴミを出した。



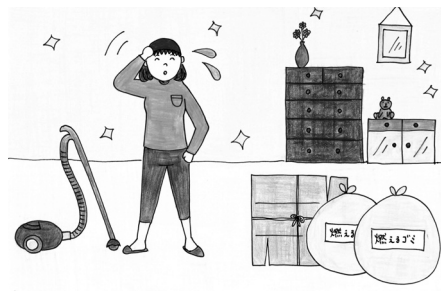
③

放火されて、火事になった。



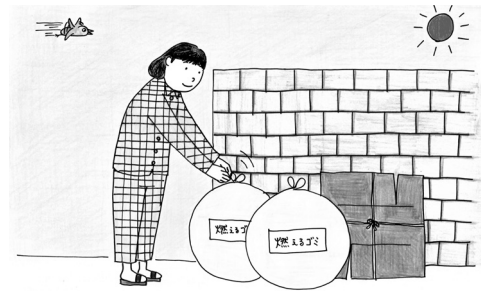
④

家の掃除をします。



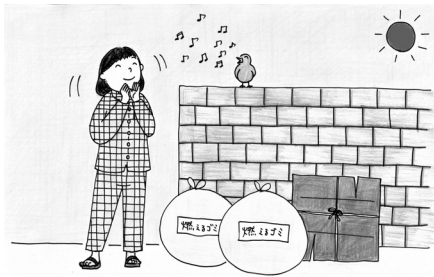
⑤

ゴミは朝出します。



⑥

たのしく、朝をすごします。



⑦

ポイント

- ゴミは、朝になってから外に出します。

⑧

6 点検をしよう！

①

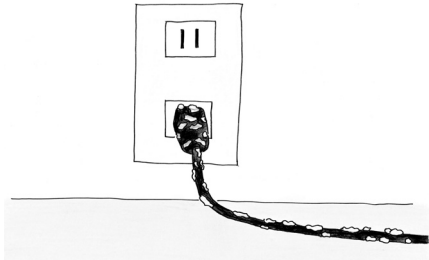
家の掃除をしています。



②

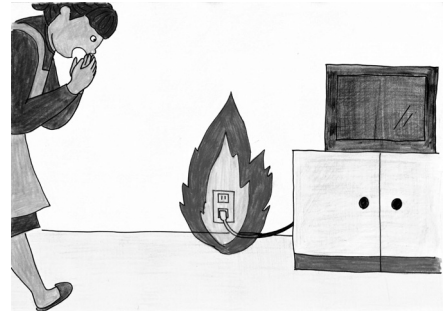
SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

コンセントにホコリがたまっている。



③

ホコリから火が出て火事になった。



④

家の掃除をしています。



⑤

コンセントのホコリを掃除します。



⑥

きれいな部屋でのんびり。



⑦

ポイント

- コンセントの周りは、きれいに掃除します。

⑧

火事になったら こうします

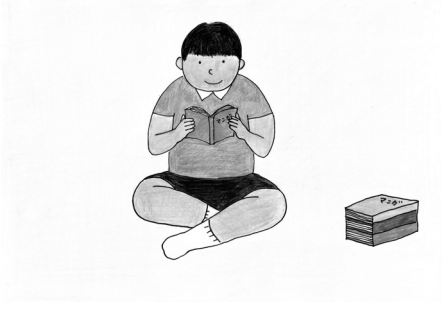
①

1 ビービー音がしたら逃げる

②

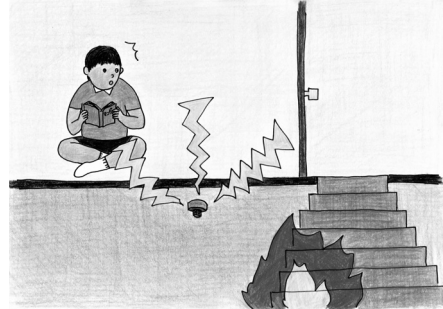
SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

部屋でマンガを読んでいます。



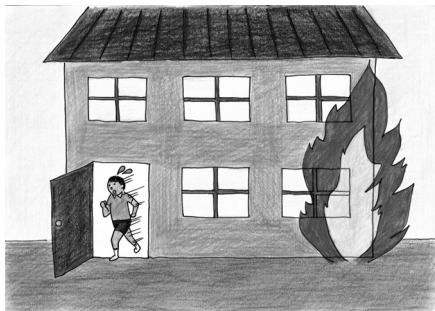
③

ビービー音が聞こえた。



④

すぐに外に逃げた。



⑤

ポイント

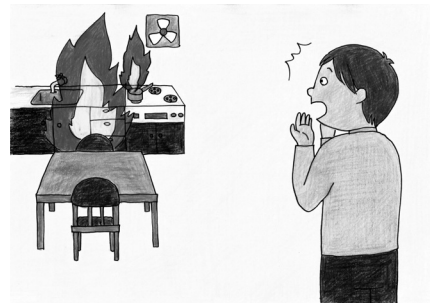
- ・ブザーが鳴ったら、すぐに逃げます！

⑥

2 火とは反対側に逃げる。

①

台所が火事になっている。



②

玄関から逃げられる。



③

玄関から外へ逃げた。



④

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

ポイント

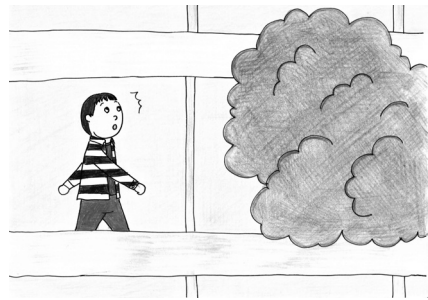
- 火のついていない方に、逃げる！

⑤

3 煙とは反対側に逃げる。

①

ビルの廊下から煙が！



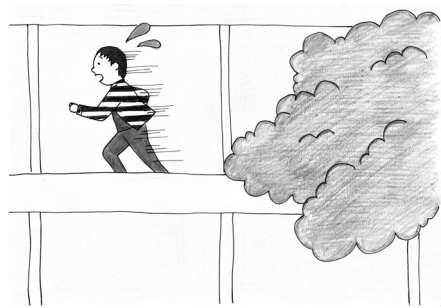
②

これはまずい。反対側は大丈夫。



③

急いで反対側へ逃げる。



④

ポイント

- 煙の反対側に逃げる！

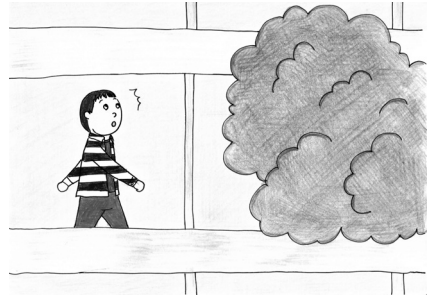
⑤

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

4 逃げるとき
エレベータには乗らない。

①

ビルの廊下から煙が！



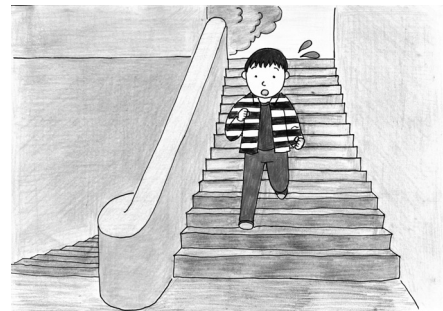
②

エレベータは使わない。



③

階段で逃げます。



④

ポイント

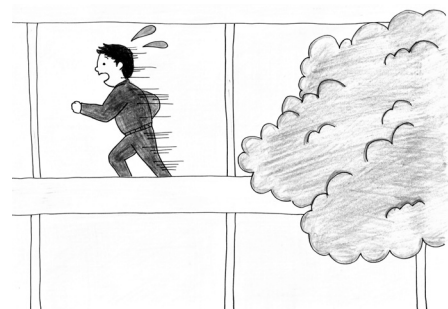
- 逃げるときは、階段を使います。

⑤

5 逃げるときは、ドアを閉める。

①

ビルが燃えている。



②

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

逃げるときは、防火扉を閉める。



③

燃え広がらないように、
ドアを閉めながらにげましょう。



④

ポイント

- 逃げるときは、扉をしめて、逃げます。

⑤

6 非常口のマーク

①

煙から逃げる
非常口マークを確認した。



②

マークの先には階段がある。



③

エレベータを使わず、
階段から逃げます。



④

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

ポイント

- ・ 非常口のマークを探して、逃げます。

⑤

7 火事があっても見に行かない。

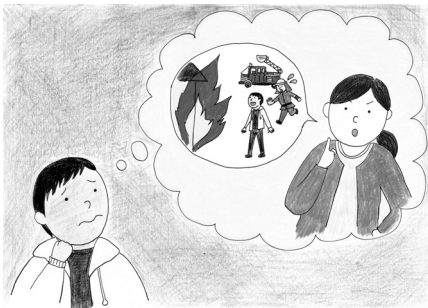
①

外からサイレンが聞こえた。



②

火事を見に行ってはいけない。



③

部屋の窓から様子を見ていた。



④

ポイント

- ・ サイレンの音が聞こえても、見に行かない。

⑤

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

8 火を消しているときは
じゃましない。

①

消防車が消火活動をしていた。



②

消防車が火を消しているときは、
じゃましない。



③

反対の方へ歩いていった。



④

ポイント

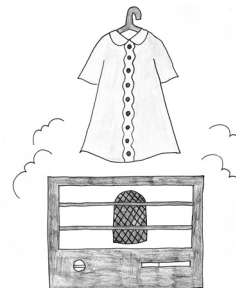
- 消防車が火を消しているときは、じゃましない。

⑤

9 ストープのそばに
洋服をかけない。

①

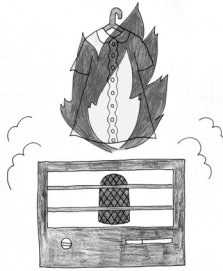
ストーブのそばに洋服をかけていた。



②

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

洋服が燃えだした。



②

洋服はストーブのそばにかけない。



③

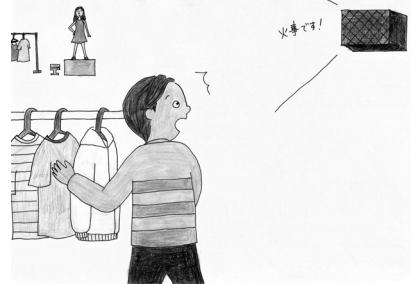
ポイント

- ストーブで洋服を乾かしません。
- 洋服はストーブのそばにかけない。

④

10 デパートで火事になったら

買い物をしていたら
「火事です」と放送が入った。



①

②

「非常口はこちらです」



③

店員さんの指示で逃げた。



④

SST教材「知的障害のある人の避難訓練のためのソーシャルスキルトレーニング」

ポイント

- お店で「火事です」と聞こえたら、店員さんの指示を聞きます。

⑤

11 バルコニーへ逃げる

下の階で火事になっている。



②

階段から煙が出ている。



③

バルコニーから
「たすけて！！」とタオルをふった。



④

はしご車が助けてくれた。



⑤

ポイント

- 逃げる場所が無いときは、バルコニー（ベランダ）に逃げます。

⑥

まとめ

今から約10年前札幌市の知的障害者のグループホームで火災があった。石油ストーブの周囲からの出火の疑いであった。入居者は階段を下りて水を汲んで消そうとしたが消せれなく、火事だと叫び仲間に知らせた。支援者が駆けつけたが初期消火の域は超えて消防署に連絡した。入居者は2階の窓から飛び降りて無事だった。まだ雪がありケガもなかった。ストーブの過熱か、灯油の配管が不備で灯油が漏れて引火したのか不明であった。

幸い当時の入居者で若い男性であった事。まだ浅い眠りで火災に早く気がついた事が幸いし、また飛び降りて無事に避難できた事が大きい惨事につながらなかった。

人事ではない。危険は身近に潜んでいる。安全対策、避難訓練の徹底と絶えず防火と避難のイメージトレーニングも提唱したい。

学校の避難訓練は集団行動、パニックにならないため絶えず冷静な避難訓練を追及している。その標語は「おかし」「おかしも」が全国的に多く使われ、「お」=おすな、「か」=かけるな、「し」=しゃべらない、「も」=もどらないなどの解釈である。

グループホーム等の火災などで避難する場合の標語を提唱したい。

「いかにも」

「い」=人は困難なことがあっても生きるんだ

「か」=かじには

「に」=にげることが だいじなんだ

「も」=火もとには、もどってはだめ

グループホームへの応用

グループホームの避難訓練を検討するとき、前出した特別支援教育学校での防災学習、避難訓練から学ぶべき点は多い。

「火事だ!」「火事だ!」と大きな声でしゃべり皆に火災を知らせて、次は逃げることを徹底的に教えることがグループホーム入居者にとって必要です。消防設備の設置と合わせて避難訓練を実施する事も必要です。そのときグループホームの入居者と職員だけで実施するのではなく、消防署と地域住民に協力してもらい避難訓練を是非実施していただきたい。

防災学習と体験、そして避難訓練、防火管理者の下に消防計画を作成し、是非定期的な避難訓練の実施をお願いしたい。

【 資料編 】

資料1 特別支援学校対象

「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート依頼文）

資料2 特別支援学校対象

「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート回答用紙）

資料3 特別支援学校対象

「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート集計結果）

資料4 大西一嘉 氏（神戸大学大学院建築学専攻）作成 “ GH・CH 防火チェック” スライド

資料5 オリロー 避難はしごの使用例

資料6 北海道 札幌市民防災センターパンフレット

資料7 インターネットで検索できる全国防災センター等のリスト

【資料1】 特別支援学校対象

「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート依頼文）

特別支援学校長 殿
避難訓練担当の先生

平成22年2月

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
代表 室津滋樹 本研究担当 堀江まゆみ（白梅学園大学教授）

知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査の協力願い

1 調査の趣旨

厳寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より大変お世話になっております。
私どもの学会は、知的障害のある人の地域での暮らしの支援やグループホーム推進のための研究を行っております（学会ホームページ <http://www.gh-gakkai.com/>）。

本年度は厚生労働省自立支援プロジェクトを受けて、研究テーマ「知的障害のある避難訓練の検討」を進めております。

本研究は、数年前からマスコミなどで報道されている「グループホームにおける火災」や「避難しきれなかった事件」などの現状に対して、「予防的に、事前的に行うべき福祉支援者・教育関係者の課題」について明らかにすることを目的にしております。

ある火事報道で「知的障害のある本人が、せっかく家から逃げ出したのにまた自分の部屋に戻ってしまっただけで亡くなってしまった」などの痛々しい事実が流れるなど、知的障害のある本人に向けて、「どのような防災教育を行うことが被害を未然に防ぐことになるのか」「現在の防災・避難訓練の実態と課題はなにか」を明らかにすることが緊急な課題となっています。

今回の調査では、特別支援学校を卒業した後、知的障害のある人たちが地域で暮らし始めていることを踏まえて、①特別支援学校では現在、どのような形態で防災に関する学習が実施されているか、②また避難訓練はどのように取り組まれているか、③知的障害のある児童・生徒の皆さんが「火」に関してどのようなトラブルや課題をもっているか事例を収集する、ことを目的にしています。今後のグループホームやケアホームの防災計画、避難訓練のあり方を検討したいと思っております。

集約された回答はグループホーム等の防災計画の充実を図る指針として活用し、個人のプライバシーや貴校の情報については守秘で扱います。本調査の結果は報告書や学会HPで報告いたします。

つきましては、研究活動の趣旨をお酌み取りいただき、貴校のご協力をいただきたく思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 調査記入についてのお願い

各調査項目については平成20年4月1日～平成22年3月31日までの取り組みについて御記入ください。記入者としては本調査内容に詳しい先生、あるいは生活指導主任・主事の方をお願いします。

3 調査表の返送について

- (1) 締切期日：平成22年3月10日（水）までにお忙しいところ恐縮ですが御返送ください。
- (2) 返送方法：同封の返信用封筒にて御返信ください。

4 問い合わせ先

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
事務局長 堀江まゆみ（白梅学園大学子ども学部発達臨床学科教授）
事務局 〒187-8570 東京都小平市小川町1-830
白梅学園大学 堀江研究室 FAX：042-344-1889
Mail：info-chosa@shiraume.ac.jp Tel（緊急）090-5429-9449

【資料2】 特別支援学校対象

「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート回答用紙）

「知的障害のある避難訓練の検討」

知的障害のある本人に向けた防災学習（火災）に関するアンケート

1 学校名等についてお聞きします。差しさわりのないところでご記入・○印をつけてください

学校名			
学校種別	知的障害・肢体不自由・病弱障害・		
児童・生徒数	小学部 _____名	中学部 _____名	高等部 _____名
ご記入される方の 所属分掌	生活指導部 ・ 教務部 ・ 防災委員会 ・ その他（ _____ ）		

2 防災学習（火災に関して）に関して貴校の取り組みをお聞きします。

（1）防災学習（火災に関して：全体学習やHR等）に取り組んでいますか。

【 行っている 行っていない 現在計画中（ _____ ）】

（2）防災学習（火災に関して：避難訓練含む）で以下の内容を実施していますか？

通報ボタンを押して、緊急時と同じサイレンが鳴るように避難訓練をしている （はい いいえ）

階段にある防火扉を閉めて避難訓練をしている （はい いいえ）

煙を体験できるように「スモークマシーン」を活用している （はい いいえ）

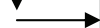
その他具体的にお書きください（ _____ ）

（3）防災学習（火災に関して：避難訓練含む）で、消火器を使った消火訓練（学習）を実施していますか？

【 行っている ・ 行っていない ・ 現在計画中 】

（4）防災学習（火災に関して：避難訓練含む）で「火」のこわさを教えていますか？

【 教えている ・ 教えていない ・ 現在計画中 】



どのようなことを学習していますか？

(5) 防災学習で火災が起きた時は、まず避難することの大切さを教えてくださいか？

【 教えている ・ 教えていない ・ 現在計画中 】



どのようなことを学習していますか？

(6) 地域の防災センター（見学・体験等）を活用していますか。

【 活用している ・ 活用していない ・ 現在活用に向けて検討中 】



どのようなことを学習していますか？

(7) 火災に関しての防災学習や避難訓練で活用している教材についてお聞きします。（複数回答可）

視覚教材(ビデオ、紙芝居等) 【 活用している していない 現在計画中 】

火災に関する専門家の講話 【 活用している していない 現在計画中 】

煙体験などの体験学習 【 活用している していない 現在計画中 】

活用しているもの・計画中のものについて、具体的にどのような教材か教えてください

3 高等部卒業後の地域移行（アパート生活やグループホーム等での生活）を念頭にお聞きします。

①地域移行や地域での生活を念頭においた防災学習（火災に関して）の必要性について、

必要性を【大いに感じている 感じている やや感じられない まったく感じていない 】

②地域移行や地域での生活を念頭においた、以下の防災学習（火災に関して）に取り組んでいますか。

【取り組んでいる 現在検討中 取り組んでいない 】



具体的な内容を以下の中から回答ください

火の消し方

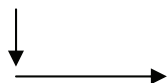
【 取り組んでいる いない 現在検討中 】

タバコの不始末	【 取り組んでいる	いない	現在検討中	】
たこ足配線の危険性	【 取り組んでいる	いない	現在検討中	】
「逃げたら戻らない」避難の仕方	【 取り組んでいる	いない	現在検討中	】
緊急電話のかけ方	【 取り組んでいる	いない	現在検討中	】
火事になったら電話をするよりもまず逃げる	【 取り組んでいる	いない	現在検討中	】
火事になったら消火器で消すよりもまず逃げる	【 取り組んでいる	いない	現在検討中	】
その他（				） 】【

4 知的障害・発達障害の児童・生徒さんの、「火」に関するトラブルについて

(1) 火に関して 何らかのトラブルの体験や相談を受けたことがありますか？

【 ある ・ ない】



具体的にどんな相談ですか？

(2) 火のトラブルが生じるのではないかと心配を抱くことはありますか？

【 ある ・ ない】



具体的にどんな相談ですか？

5 ■今後の課題として伺います。「火」に「強い興味のある人（興奮してしまう、放火をしてしまう等他）」の事例がありますか？ このことへの個別的な指導はどうしていますか。教えてください

アンケートは以上です。ありがとうございました。

【資料3】 特別支援学校対象

「知的障害のある本人に向けた防災・避難訓練（火災）に関する調査」（アンケート集計結果）

項目ごとの回答集約結果（有効回答数 344件）

1 学校名等について

図1 学校種別について（複数回答）

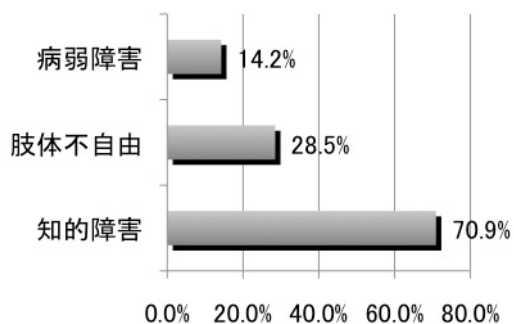
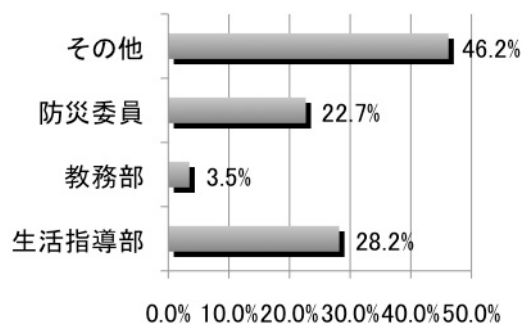


図2 回答者の校務分掌について



2 防災学習（火災に関して）について

図3 防災学習に取り組んでいるか

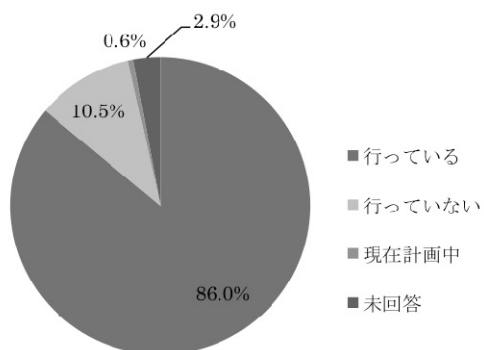


図4 サイレンが鳴るように避難訓練をしているか

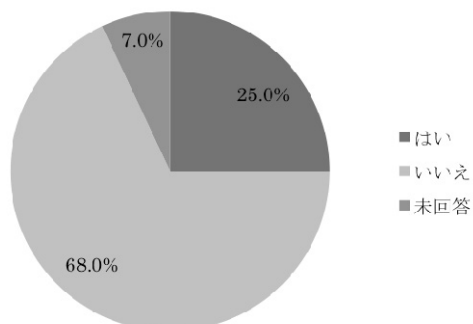


図5 防火扉を閉めて避難訓練をしている

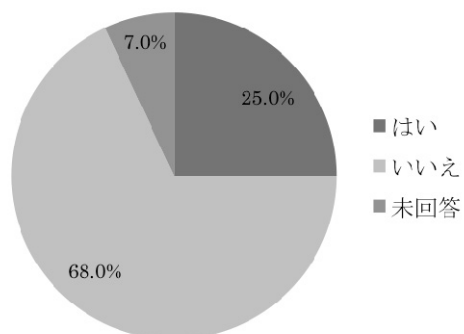
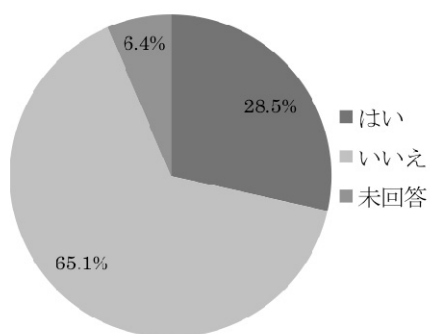


図6 煙体験（スモークマシン）の活用



防災学習の内容について、具体的な記述内容より（一部抜粋）

障害が重度であるため、一人一人に教職員がついて避難スロープを使って訓練を行っている
エレベーターを使用できないときの介助運搬訓練
DVD を見て
ビデオを使った（一部）学習 and 避難訓練
起震車体験、水消火器体験
起震車利用による揺れ体験
避難訓練の事前学習として避難の仕方や紙しばいなどを行っている。
全寮制の学校ですので 23 時や朝 6 時に生徒に知らせずに訓練を実施
地震速報の CD を聞いた
けが人が出たという想定で救出訓練を行った
地震訓練ではけがの人の搬送を内容に盛り込んでいます
クラスからの避難経路だけでなく、移動教室をしている場合の避難経路の確認訓練。
避難用スロープ体験、消火器使用体験、地震想定体験
水消火器の活用、はしご車への体験乗車
水消火器の使い方、消防士さんの講話、タオル・ハンカチ・を口にあてて避難
児童生徒、職員による消火訓練
消防署員による講評および防災の話 ポンプ車からの放水 はしご車乗車訓練
消防職員の方からの話、はしご車、ポレプ車の実演、水消火器の使用体験、発煙筒（2 本、5 分燃焼）
消防署と連携し、避難、消火、通報訓練を実施している。
消防署に協力を依頼し、避難訓練を見学していただき指導をいただいている。
はしご車による救助の見学
雨天時に煙体験を消防署の指導のもとに実施
スモークマシーン（3 年に一度、希望クラスのみ）
スモークマシーン体験は 2 年に一度気起震体験と交互に実施
スモークマシーンや実際の炎は発作誘発の恐れがあるため行わない。
大音量でパニックを起こす子がいるため、訓練は放送のみです。4 月当初、話し合い、学校の生活の時間に合わせて誰がどの用途につくかを決め、車椅子の生徒がスムーズに避難できるようにした。
119 番への通報訓練
全く本当の時と同じく 119 番し、消防がきてホースを使って消火体験を取り入れている。
医大病院の防災センターと通報訓練
児童生徒に実施時刻の予告する場合としない場合の避難訓練
日時を予告せず、あるいは、出火場所を予告せず実施する。
火災発生の放送を聞いて、一次避難をし、その後校外の二次避難場所への避難を行っています。
緊急放送を流して避難
地震の効果音を使用して避難訓練、非常ベルを鳴らしての避難訓練
授業中に火災発生を知らせる校内緊急放送を入れ、学習の場からの避難訓練を実施している。
熱探知機に熱を加えてサイレンを鳴らして実際と同じ状況での訓練をしている。
避難袋を活用して 2 階からの避難訓練
避難時の注意点を標語にして覚えやすくしている。（「おかしもち」おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかずかない） 非常用滑り台を使用している。
知的障害教育部門高等部は校外学習で県防災センター（厚木市）に行き、体験学習している
自衛消防組織を編制し、訓練時に活動報告等を実施している。
DVD や V T R 視聴、消防車による放水見学

図 7 消火器を使った訓練の実施

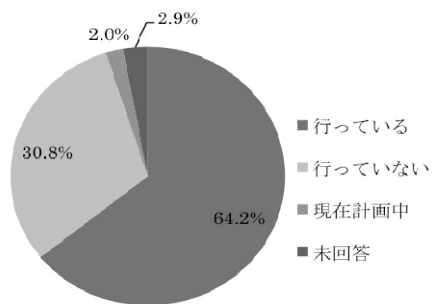


図 8 火のこわさを教えているか

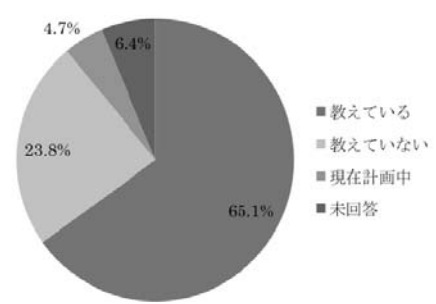


図 9 まず避難することの大切さ

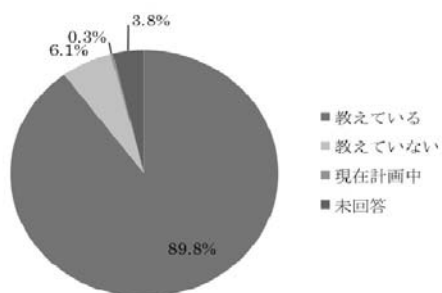
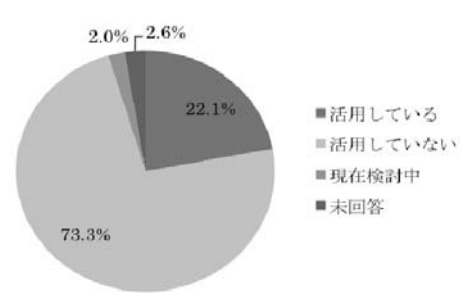


図 10 地域の防災センターの活用



活用している教材について

図 11 視覚教材

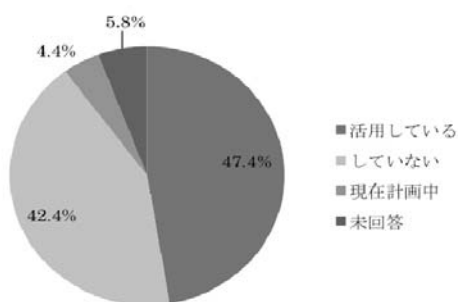


図 12 専門家の講話

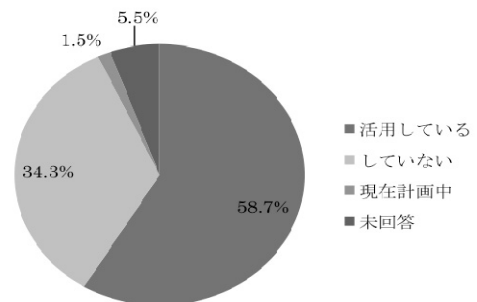


図 13 煙体験などの体験学習

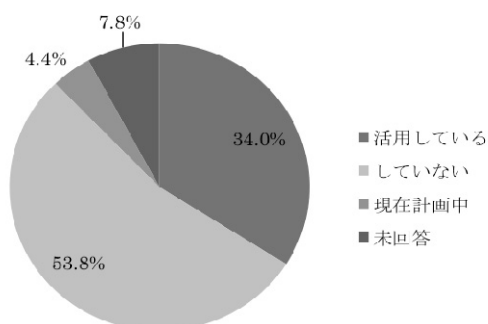
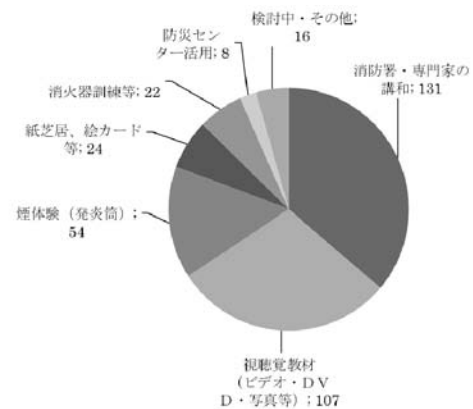


図 14 種類ごとの集計



(4) 防災学習（火災に関して：避難訓練含む）で「火」のこわさを教えていますか？（一部抜粋）

・ガス器具を使う際の注意点中心 ・火事想定避難訓練 ・宿泊学習、修学旅行時に非常口を確認する必要性
①マッチ・ライター・ガス台・たき火など、家庭内にある火の使用上の注意 ②火事を発見した時の対応。（大声でよその人に知らせる） ③火事になった時の対応。（できる限り早く屋外に出る。） ④避難時のルール（人を押さない。ハンカチや帽子の使い方。）

各教科（理科・家庭科・生活単元学習など）で、火に関わる物を取り扱う時の使用法や注意事項について学習している。かまどを使用しての飯ごう炊飯や調理実習等で、「火」の取り扱いやガス器具などの取り扱いと注意点等を学習している。児童生徒の実態に応じるが、調理実習やキャンプファイヤーなどの機会にも火の扱い方について指導している。生活単元学習等の火を使う学習（調理など）において、児童生徒の実態に応じて防災の内容を取り入れている。近寄らないこと。避難し、戻らないこと。

避難訓練にて、火がこわいといくことを伝え、「決して戻ってはいけぬ」ということを伝えている。

オイルパンに点火して、それを消火することでそれを見学させることで火の怖さを教えたり、DVD を鑑賞させたりして指導している。

オイルパンに火をつけ、職員が生徒の前で消火活動をする

火災を想定した避難訓練の後、ガソリンで火をおこし、実際の火を消火器で消す活動を体験・見学している

訓練の中で消火活動（消火器を使って）の時間を設けて、児童生徒に体験させている。

実際に消火器を使用し、消火訓練を実施している。（高等部生徒中心）

避難訓練で本物の火を消火する様子を見せたり、火事やその被害の映像を見せて説明している。

火を燃やしての消火訓練を間近で見させる。

火事に関するビデオを視聴したり、避難訓練後に火事についての講和を消防士よりしてもらっている。

校長先生の話や、消防署の方の話の中で煙の怖さを話して頂いている

講話（消防署の方）。消防自動車の見学。

毎年、避難訓練の一回を消防署の方に見ていただき、ご指導を受けている。その中で職員転入者が子ども達の前で実際に火を消火する訓練をしている。

・新聞記事の事例 ・発生件数 ・子どもの火遊び ・避難の原則 など

・小さな火であってもそれが大火災につながる ・興味本位の火遊びが火災につながる ・生命や財産が失われ取り戻すことはできないこと

住宅火災等において、煙を多量に吸収したり、逃げ遅れた場合は、死に至ることをプレゼンテーションを使って指導している。

身近にあって便利なものだが、扱い方を間違えると大切な家族や家をも失ってしまうものである。

VTRを利用したり、消火訓練を行ったりして学習をしている。しかし、必要以上の恐怖心を感じないように配慮している。

火事のイメージを伝える教材（写真、本など）を使って学習している。

小学生向きではあるが、消防署よりビデオを持て来てももらって火災の恐さや避難することの大切さを学習している

命に関わる危険なものである。しかし、我々の生活には必要不可欠であるということなど。

命を失ってしまう危険性があること。家や大切な物、大切な家族を失ってしまうかもしれないということ。

命をなくす、大切なものをなくすなどを取り上げ、視覚教材を活用して火の怖さを教えている。

(5) 防災学習で火災が起きた時は、**まず避難することの大切さ**を教えてくださいか？（一部抜粋）

命が大切ということをスライドを使って伝えている。
児童生徒が分かりやすい動画を作成している。
避難訓練を通して実際に指導する。そのための事前、事後指導もしている。（教材は DVD、教師作成の VTR 等で）
避難訓練の事前事後の学習を含めて、避難時の心構え、避難経路の確認を行っている。特に火元から遠ざかるように避難することが大切なため放送を聞くことを意識づけています。
年度始めに避難経路の確認について学活で指導。パターン別の経路図、心得ポスターを教室提示。避難訓練後の全体指導等でくりかえしの避難手順を指導している、
避難経路、避難場所を覚える。警報を聞いてから静かに教員の指示を待ち、安全に避難する態度を養う。
校内にいる場合、火災方法、非常ベルが鳴った所で教員の指示を聞き、すみやかに避難することを学習しています。
おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない「おはしも」のキーワード
「お（押さない）、は（走らない）、し（静かに）、も（戻らない）」の約束を説明しています。そして、火から遠ざかることを強調しています。
「おはしも」の言葉を使って指導している。4つのひらがなで火のこわさと避難の大切さを訓練する毎に話している。
避難の仕方について（「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」を中心に）。火事を見つけた時の行動について（「火事だー」と大声を出してすぐ避難することを中心に）
避難訓練後に事後学習して「お・か・し」や注意点などHRにて再確認する。
本校自作ビデオを活用し「お・か・し・も」をキーワードとして避難することの大切さを学習している。
行っていることを中断する。（何をしても）。何かを持っていこうとしない。押さない、走らない、さわがないなど。
教師の指示や放送をよく聞こう。避難中は「お」さない「は」しらない「し」やべらないを守ろう。避難中は煙をすわないようマスク・ハンカチを口に、姿勢をひくくしよう。
「おかしも」の確認と、ハンカチの携帯、講話の中で煙の危険度等。
避難訓練の際、消防士から、「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」などについて絵カードを使って説明している。
「おはなし」…おさない、はしらない、しゃべらない、ことを約束として指導している。
「お・か・し・も」を載せた教材を使用している。お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）
避難をするときは「おさない、かけない（走らない）、しゃべらない、もどらない」を合言葉に避難した後は、現場に戻らないことを消防士の講和や学級の指導で取り上げている。
「お・は・し・も」の約束事を各学級で事前に行うようにしている。
避難時の三カ条をおかし（おさない、かけない、しゃべらない）で覚えるように指導をしている。
・学習用具は持たず、上履きのまま避難する。 ・避難誘導の先生の指示に従う。 ・安全にしかも迅速に避難する。 ・「お」「か」「し」「も」の厳守
避難する時の合言葉「（お）さない、（は）しらない、（し）やべらない、（も）どらない」を中心に事前事後学習を行っている。
具体的な避難方法として「お・か・し・も」という言葉を用い、1（お）さない、2（か）けない、3（し）やべらない、4（も）どらない、を避難時の約束として生命を守ることを第一に指導している。また、教師が安全で正しい避難のしかたを寸劇で発表している。
お）押さない（か）かけない（し）しゃべらない（も）戻らない ことをポイントに放送の指示に従って避難する事の学習
・先生の指示をよく聞いて（ひなん先のカードを見て）行動する。 ・おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない（できる子はハンカチを口に当てる）
おさない、はしらない、しゃべらない、もどらないを理由について説明しながら話を行っている。
「お・か・し・も・ち」を合言葉に先生の指示に従って避難すること、エレベーターは何があっても使用しないこと、大切なものがあっても取りに戻ってはいけないこと等
火災が起きた時は、校内放送をよく聞いたうえで、まず避難することを中心に学習している。
ハンカチで口をふさいで避難する。話をしないで教師の指示を聞いて避難する。逃げたら戻らない等
訓練ではすぐ逃げるのではなく教師の指示に従うように指導している。一度避難したら戻らないという約束は繰り返し教えている。

(6) **地域の防災センター（見学・体験等）**を活用しているか。具体的な活用内容（一部抜粋）

・地域の消防署に依頼し、講話やポンプ車による消火活動見学・水消火器訓練・ポンプ車見学など
 ・避難訓練後に消防署職員の講話を聞いたり、消防車やはしご車の見学をしたりしている。
 DVD、ビデオ、参考図書の借用。訓練に際しての相談。
 医大病院の防災センターを見学し、医大病院の防災設備、防火体制などについて防災センターの監視モニターなどを使って説明を受けている。また、エア消火器を使って消火訓練を実施している、
 夏季休業期間での職員防災研修会の会場として
 各学年の校外学習に取り込んでいる。
 隔年、前橋消防局への見学、体験を行っている。
 学年により、本所防災館を見学、体験する。（3Dシアター等）
 学部（特に中・高）での体験学習で見学することがある。
 学部によって防災センターの見学も行っている。
 クラス単位の校外学習として地震、火災時の対応・行動等
 グループで防災センターを体験する者もいる。
 煙体験、消火器体験、強風体験、起震車による地震体験など。
 見学、消防車に触れる触る、放水の実際、消防服の試着など
 見学、体験のために防災センターを利用してないが、毎年行っている避難訓練にて防災センターから起震車をよび自身の体験と煙ハウスを使った体験を行っています。
 見学等はしていないが、近くにある消防署より消防車などを学校に招いて見学している。
 県防災センターにて実体験学習を学年単位で実施（中2年）
 校外学習で、郡山市の消防署の見学と同時に、煙の中の逃げ方や起震車による地震体験を行った。
 校外学習で、本年度は三年生が立川防災センターへ行き、諸体験をしました。
 校外学習で火災・地震・風水害について体験学習
 校外学習で小・中学部があんしんかんに行き体験学習を行っている
 校外学習として実施し、施設の見学と体験を行う。
 高等部の一部の生徒が消防署を訪問して学習している。
 今年度、小学部5年生が「働く人」という学習で消防署の見学を行った。
 今年度は活用がなかったが、（交通機関の利用がリフトタクシーにかたよる為）前年度、三年前等に学習グループ別に見学に行っている。（経費の点でも年々むずかしくなっている）
 宋栗防災センター、姫路防災プラザに中学部、高等部が見学に出かけた。
 地震体験、煙体験、暴風体験をしました。
 地震体験、煙中避難体験、シミュレーションによる消火体験等
 地震体験、通報体験等
 地震体験、消火器訓練、煙道体験。
 地震体験やけむり体験など池袋の防災センターに行き学習した
 地震体験や防災についての対応の仕方を学んだ
 施設見学（高等部）
 児童生徒の様子に応じて、消防車の仕組みを教えてもらったり、センター内の見学を行っている。
 社会科見学という形で地域の消防署を見学し学習している。
 社会見学（校外学習として）
 社会見学で使用している（小学部）
 社会見学等で、見学と体験（地震、火災）
 小学部において防災館への校外学習を行っている。煙体験、消火、その他防災に向けた体験ができる設備の活用を行っている。
 小学部の社会科の授業等で消防署見学等体験の実施。
 小学部の修学旅行の見学先にして、見学や体験（消火器、煙、地震、強風）を行った。
 消火体験、スモークマシン体験、ビデオ鑑賞、講話等
 消防署員が来校して、火災の話を聞き、放水体験を行った（中学部）
 消防署見学、警察署見学等
 全学年ではないが、校外学習で数クラスが見学に行っている。消防車、救急車の見学や放水等の体験学習をしている。
 総合的な学習の時間に見学している
 地域の防災センター「稲むらの火の館」を見学、体験している。
 中学生が宿泊学習の際、防災センターに行き、地震のゆれを体験している。
 中学部、高等部では、校外学習で防災センターに行き見学や体験をさせてもらっている。
 中学部では宿泊研修に防災センターの見学を取り入れている。
 中学部の校外学習で長崎市の防災センターでの体験をさせた。（H21年度）
 中学部の二年生が社会見学として豊田の防災センターに行き、地震及びスモーク体験をした。
 中学部や高等部では、生活単元学習で校外学習時に、防災センターの体験学習を取り入れるときもある。
 出前講座で起震車体験やスモークハウス体験を行っている。
 年度によって校外学習で利用することもある
 避難訓練の際に消防署員の方に消防車で来ていただき、講話をしていただいている。
 兵庫県の防災センター「阪神淡路大震災」の語り部による講話の中で、火災の恐ろしさを実際に体験した方の話だったので、児童生徒が自分の身を守るためにどうすればよいかの意識づけになった。
 防災センター。煙のこわさ。
 防災センターの見学等
 防災センターはないが、地域の消防署の方を呼んで、消防車、救急車等の乗車体験、消火器やホースによる消火・放水体験等を行った。また、社会見学で消防署見学を行った。
 本校の生活学習で防災センターの見学に行きます。
 全く火災がおきた時の体験のため、校内に消防隊員がホースを持って入り、その体験をしている。
 隣接する市にある「消防学校」の見学・体験

3 高等部卒業後の地域移行を念頭にお聞きします。

図 15 防災学習の必要性

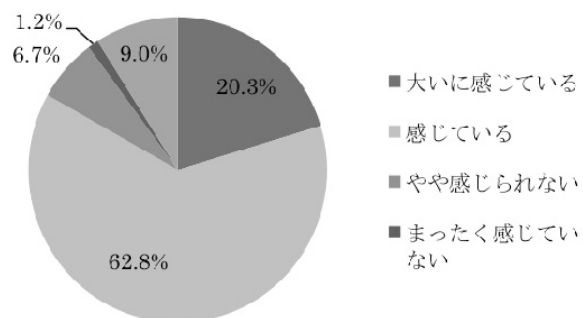
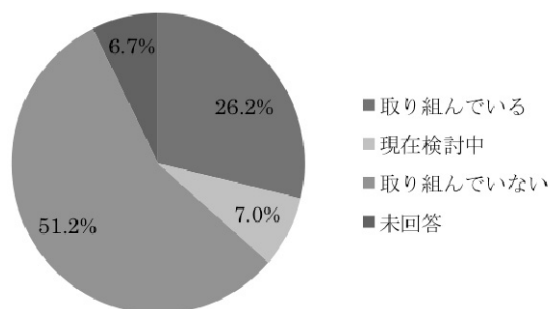


図 16 防災学習に取り組んでいるか



具体的な学習内容

図 17 火の消し方の指導

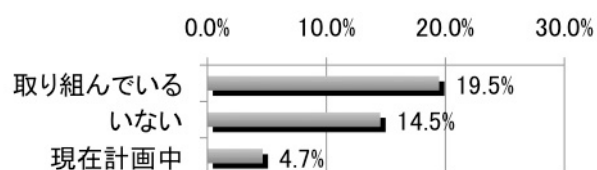


図 18 たばこの不始末の指導

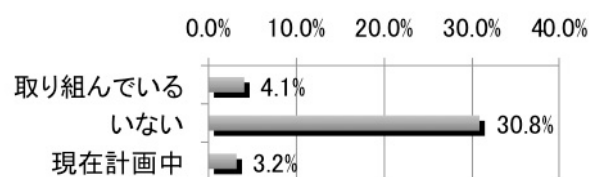


図 19 たこ足配線の危険性

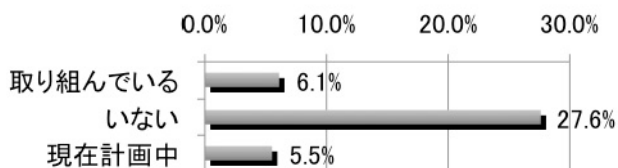


図 20 逃げたら戻らない避難の仕方

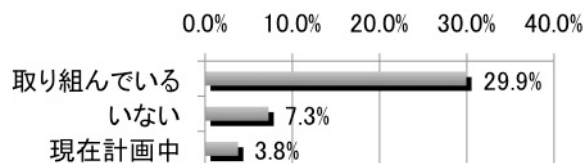


図 21 緊急電話のかけ方

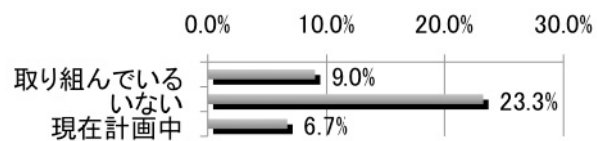


図 22 電話するよりもまず逃げる

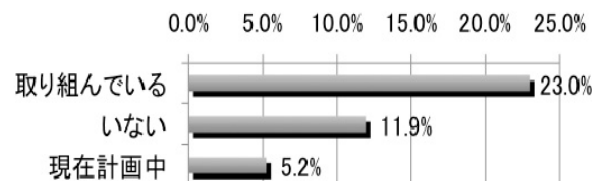
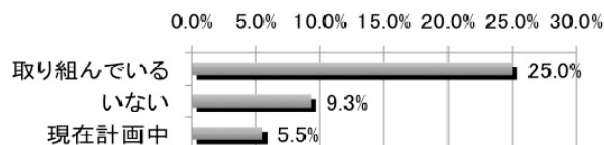


図 23 消火器で消すよりもまず逃げる



地域移行や地域での生活を念頭においた、以下の防災学習（火災に関して）の具体的内容

PTA との合同防災プロジェクト会議を今年度より実施

一般的常識として話題にするが、地域移行までは念頭に置いていない。

動きとかではなく話をする（オリエンテーションや日常生活の中で）

学習として時間をとっているわけではないが、折にふれホームルーム等で話している。（高等部）

学校全体では取り組んでいないが、授業等で部分的に学習をしている学年もある。

訓練が終わったあとにお話をしています。

高等部が今年度設置されたので、今後地域での生活を念頭においた防災学習も計画していきたい

高等部では防災学習ではなく、蒸気については生徒指導集会、高等部の「職業」の授業で折にふれて言及している

個別には指導している

児童生徒の実態に応じて

上記内容を全般的に扱っているビデオ活用

小中学部の学校なので学校で火災が起きた場合の対処の仕方が中心的な取り組みになっている。

全体ではないが取り組んでいる生徒もいる

地域での防災と支援学校での防災は全く異質のものと考えた方がよいと思われる。

発見したらすぐに近くの人に知らせる。

必要性については感じているが、基本的な事については、学校での避難訓練の際に学ぶことができると考えている。

本校は小中学部のみの学校であるため、地域移行や地域での生活を念頭においた防災学習には取り組んでいない。

4 知的障害・発達障害の児童・生徒さんの、「火」に関するトラブルについて

図 24 火に関して何らかのトラブルの体験や相談を受けたことがあるか

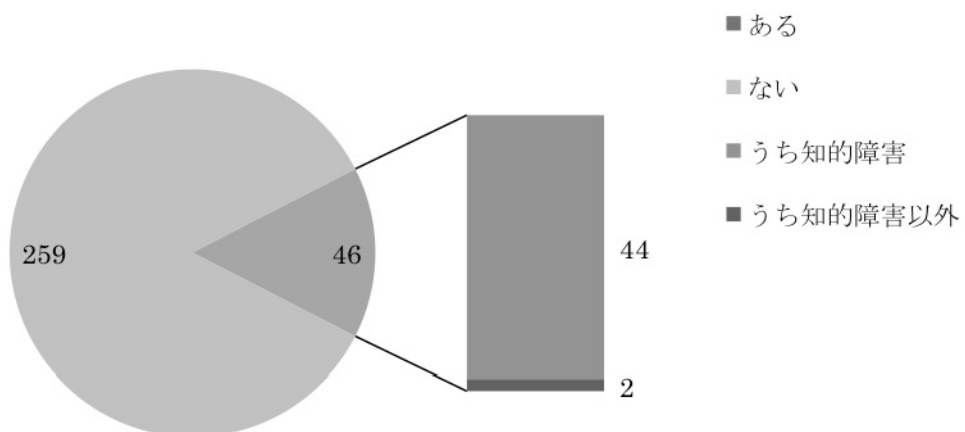
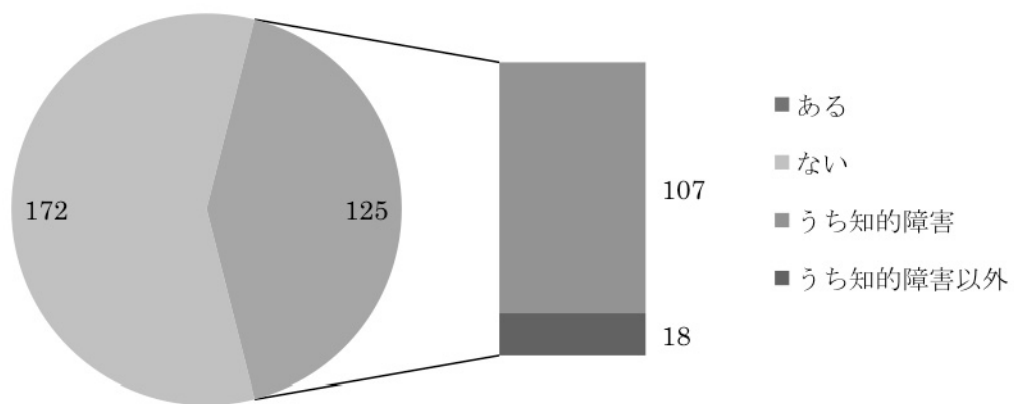


図 25 火のトラブルが生じるのではないかと心配を抱くことはあるか



火に関して 何らかのトラブルの体験や相談の具体的内容

・家庭内の石油ストーブを壊して、灯油をばらまいてしまう。・ライターで人の頭に火をつけてしまう。
・講演で自閉症の人が火に執着する傾向がある場合もあるので、指導上（キャンプファイヤーなど）配慮が必要である。
（家庭訪問で）カレーライスの鍋をあたためようとして鍋を焦がした。
（校内ではまだないが）隣接する施設では、消火器の粉をまく、非常ベルをならすイタズラをする、ということで困っている。
家の中でマッチをいたずらして家が火事になってしまった。
過去に家庭において調理中にボヤを出した生徒がいた（高等部）
ガスコンロに興味が出はじめ、付けたがる、付けることを覚えたなど
学校内に設置してある消火栓のベルを押してしまったり、消火器の栓を抜いて粉をまいてしまった事例がある。
家庭での火の取り扱い。
家庭でのライター、マッチを使用してのトラブル
過程でライターを使った火遊び
教師の置き忘れたライターを使用しゴミ箱等に火を着けた。
近隣で火事があり、自宅も煤の影響で、家電や衣服などが被害にあった。学校においても衣服の提供を行った。精神面でのサポートも行った。
車の中でひとりで家族の用事を持っている時、ライターで遊んでいて火事になり、大やけどした。
高等部の生徒が、休日に家の近くの竹林でゴミを燃やし、それが燃え広がり消防車が出動するさわぎになった（2年前）。
コンロのひねりスイッチを回してつけてしまう
寒いので火をつけたところ（たき火）周りに燃えうつり、119番通報をした。今後の指導についての相談。
実験と称してストーブやガスコンロでいろいろな物を燃やすことがある。
児童生徒のライター等による火災が起きたことがある。相談はないです。
授業でカセットコンロを使ったことを覚えていて、家庭でも一人でコンロの火をつけようとしたこと。（小学部）
消火栓や消火器に興味が強くてつづらくり返している。
数年前の卒業生の校内、校外での喫煙
ストーブでボールをとかしてしまった
生徒がいらいらした時に、ライターなどで家に火をつけようとした。
生徒自宅において、火災での一酸化炭素中毒による死亡事例がある。
タバコの火の不始末
調理台について、IHにした良いと答えた。
入所施設から通学している生徒が、施設でたき火をしたようだという連絡を受けた事がありますが、本人がやったかどうかはわからないとのことでした。
火遊び
火遊び（ごみをもらすなど）
火遊びをして火事になりそうになった。学校で火を使う活動はひかえて欲しい。
避難に際して、ドアのあけしめや、エレベーターへのこだわり、いつもと違う行動をとらなければならないことを受け入れられないことなどの対策
火に関するところまではいかなかったが、ライターを持ち歩く生徒がおり、指導をしました。
火の熱さが分らず手を出すことがある。
放火
放火をしかけてしまったりした、
保護者の不在時にガスコンロをつけてしまう（その火でわりばしを燃やすなど）
本人の火遊びにより火災をおこした
マッチに興味があり、親戚の家に出向いた時に、そこで、マッチを見つけ、実際に擦って側にあったタオルを燃やしてしまった。
家ではマッチの管理には気をつけているが…。
ライターで遊んでいるうちに、火事になってしまった。
ライターでの火遊びによる火災が過去にありました。
ライターによる火遊び
ライターのいたずら（生徒の家）
ライターやマッチ等を使つての火遊び 調理の際ガスコンロに関する出火 冬場のストーブ使用や、火の恐さを伝え切れない。
ライターをひろった生徒がいた。
ライターを見つけてしまう生徒がいる
ライターを見つけるとゴミをもやしてしまう。調理中、衣服に引火して火傷を負う。
ライターを持ち君炎を出す
1
[この2年間では、ないが] 過去には、ライターの火を付けてその炎を見つめることにこだわりのある生徒がいた。実際に自宅で失火してしまい、火災をおこしてしまった。
火炎好き
過去には火に対して異常に関心を抱く生徒がいました。自閉症の生徒などは、普段の行動パターンと違った事が起こればパニックに陥る事が多い。①固まって動かない②自傷③他障④その他
相談を個人的、具体的に受けたことはないが空き地や家庭での火遊びをして、知らせていただき対応したことがある。
私が相談を受けたわけではないが、小学部の自閉の女子のが家でマッチを持ち出した（火はつけなかったが）という話は聞いたことがある。

火のトラブルが生じるのではないかと心配を抱くこと 具体的内容（一部抜粋）

・灯油を使用した暖房器具の使用法（給油を含む） ・調理活動中のトラブル ・タバコの不始末 …… 将来的な家庭生活、社会生活を見据えてのトラブル

・火遊びからの火災へ ・調理のあとの火の後始末 ・実際に火災につながり在籍児童の命を落としてしまった。「かがり火ファイヤー」等を通して、うれしそうに火を見つめている生徒が、将来、故意に火をつけなければいいなと感じる。揚げ物の料理をしている時や、フロのガスのもれが怖い。

家での火遊び。一人で調理をさせるかどうか。

火災が発生した時の初期活動の理解の難しさ。

火災につながることも、日常的には火による火傷が一番心配している。たき火やかまどの炎が、昼間だと太陽の光で分りにくいので気づかず手を入れたり服装に燃え移っていても気付かないことがある。金属部分が熱くなっているのに分らないので、素手で掴んだり触ったりすることがある。

ガス器具、暖房器具などに異常に興味を抱く者がいる。

ガス器具なので衣類への引火等

家族がいないときのガスコンロでの調理。

学校行事などでの生徒の火の扱いを見た時に心配になる事がありました。

学校で調理器具の使い方（ガスコンロ、電子レンジ）等を学習すると自宅で勝手にしてしまうのではないかと。

家庭での火遊び

グループホームでの自炊

車椅子の児童生徒がほとんどであり、各家庭で使用するストーブなどにあたる可能性や火災にあっても逃げきれないことが多いのでは…

現段階ではあまり感じられないが、調理実習等では、教員の目が行き届く所での学習をしないと生徒個人に任せることはまだ無理な子が多い。

好奇心による火遊び

高等部の生徒で必要もなくライターを持っていたりする場合。

高等部の生徒の中にはテレビや映画の影響から喫煙に興味を持っている生徒がいて、卒後のタバコの不始末など心配である。

子どもが勝手に火を使い、火災を起こす心配。

自宅で一人でいるときに台所で調理して食事をしてしまう。服にガスコンロの火が引火して火傷をした例あり

実際に「火」を見てパニック等が起きてくる可能性？

児童・生徒が家庭において大人の知らない所で調理をしてしまったことがある。

自分で食事（おやつ）を作ろうとする（親が不在中や就寝中に）。火やストーブの近くでの遊びやストーブへのいたずらの例が話題になった。

死亡事例をふまえ、全体的に注意喚起した。

食事を調理する段階での火音消し忘れや、なべのかけっぱなし等

心配を抱く児童生徒が自宅で、台所等で火を扱ってしまい火のトラブルが生じる可能性がある。

スイッチを勝手にさわる子もいるので、暖房器具や電化製品がもとで火災にならないか。また、暖房器具をたおしたりしないか。

数年前、児童生徒が利用している施設でボヤが起きたことがある。授業で誕生会をした時ろうそくにチャッカマンで火をつけ、すぐに手の届かぬ所に片付けたが、「面白いな」と興味を持ってしまわないか心配な児童がいた。

卒業後一人暮らしを希望する生徒がいて、火事の心配はある。

卒後、タバコを吸う方がいるので、不始末で火災にならないか心配。

タバコ等に関心のある生徒もおり、家庭生活での様子に心配な面のある生徒がいる。

タバコの不始末。コンロ、アイロン等の消し忘れ。

タバコへの関心を持つ生徒がいて、卒業後、自立生活を始めだすと不始末をしてしまうのではと心配になる先生はいました。

タバコを隠れてすったりする等の不始末

タバコをこっそり吸うことで火をかくす。自分で家で勝手に調理したりコンロに火をつける。

タバコを吸うまねをしたりするなど、家族内でタバコを吸っていたりすると心配がある。

知的障害がある事で家庭で火を扱う場面がほとんど無い。

中学部の生徒が家庭でライターをいたづらし、カラーBOXに火がついてしまい、消防車を呼ぶボヤを起こしてしまった。

調理実習などでコンロ等の使い方を覚えることで、家などで勝手に使ってしまうのではないかと考えることはあります。

調理時のガスコンロの使い方について、いつまでも押しているやまわしても火がついていないことに気がつかずにガス漏れを起こしそうになったことがあるので、その辺りが心配になることがあります。

調理に興味のある子が多い。他の家族がいないときに1人でガスレンジを使うと危ないので、ガスレンジは子供だけで使わなよう指導している。（小学部）

直接、生徒から相談を受けた訳ではないが、高等部職員から①ガス湯沸し器やガスレンジの着火が完全でなく、ガス臭くなってしまいう場面が見られること。②美術作品として作った「キャンドル」の使い方不安という意見がありました。

電子レンジを使用できるようになったが、火事につながらないか心配との相談を受けた

夏の友達同士の花火。

花火の好きな生徒がいる。

花火をした後の後始末を始め、生活全般において心配な面があり、必ず支援者がついて行うことが大事だと思います。

避難に際して、ドアのあけしめや、エレベーターへのこだわり、いつもと違う行動をとらなければならないことを受け入れられないことなどの対策

火に関する知識を身につけると、実際にためしてしまう可能性があること（マッチやライターなどで火をつけてしまう、など）

火に興味や関心を持ち、火のこわさを考えずに興味を優先させて、マッチやライターで勝手に火をおこす心配

火を見て楽しむ子がライターなど校舎の裏でつかったりすることがある。

炎に対して危険認知のない児童、生徒。火ではないが火災報知機の音でパニックをおこす。

本校（中・高）では作業学習を行っているため、例えば木工・工芸班などでも火を使用することもあるので安全面で十分働く環境を整えていくことが不可欠なところがある。

マッチやライター、ストーブ等で遊んでしまうこと。

やはり自立で避難できる子どもが少ない。いかに社会の中でフォローをしてもらえるかどうか心配である。突然の出来事であり、パニックにならないか心配な子どももいる。

5 ■今後の課題として伺います。「火」に「強い興味のある人（興奮してしまう、放火をしてしまう等他）」の事例がありますか？ このことへの個別的な指導はどうしていますか。（一部抜粋）

・高等部の生徒が校舎裏で火をつけてしまったことがあった。 ・使ってよい場合といけない場合を比較して指導している。
・卒業生で近隣の神社に連続的に放火してしまう事例がありました。 ・前任校の卒業生が兄弟とともに自宅の2階の部屋で火遊び（ライターで遊んでいたらしい）のため、火事になってしまった事例がありました。 ・いずれの場合も、事件や事故が起きてから報告を受けたり、知ったりする場合はほとんどで、予備的に個別指導を行うことは、高等部の現状として、非常に難しい状況です。
・とくになし（現時点） ・犯罪は障害があっても「決してしてはならない」と毅然と生徒・保護者に指導しています
・必要以上に火を使う場面はひかえている。・火を使う場合は、具体的な使用の仕方・約束事などを設け、本人が自由に使えるようにはしない。
「火」以外でも、地震や自然災害による場面で「その時」の災害などに関して、保護者の不安・心配は大きな心配として、防災プロジェクト会議でも意見が出されていました。こうした点を今後も取り組むなかで、防災計画を組みあげていかなければなりません。
「火」ではありませんが、非常ベルを興味本位で押してしまう生徒がいて、さわぎになったことがありました。
「火」や「煙」を見て、恐怖心から動けなくなる場合がありますが、担任などと一緒に逃げることで、本人にはまず安心感をもたせるようにしています。
※当分教室の児童生徒は医療的ケアを要する重症児です。このアンケートは記入できませんでした。
アンケートですくいあげた内容の大まかなことについては、全体に回答をつけて（後で話しあった改善策）返すが、個別的なことは、個別の指導計画もあるので、坦々と所属学部任に任せている。
以前に放火事件を起こした卒業生いました。個別的な指導を行ったがあまり効果はなく、地域にお願いする以外なかった。
今の時点では、具体的な対応ができていない。
火災のビデオを見せてしまうと関心を持ち、実行をしてしまう場合もあると考えられます。ですので、学校では火災のビデオは見せないようにしている。
学校での「火」についての指導は、生活単元学習等で、たき火（やき芋作り）等で、火のこわさ、などを指導している。また、調理でのガスの取り扱い等に指導している。
学校で避難訓練をしていることが、児童生徒にとって唯一の場であると思います。中には興味のある子もいると思いますが、火を自分から使うことは今までありませんが、家庭ではどうか分かりません。
考えているところですが、まだ具体的には個別指導くらいしか思いつきません。
基本的には、児童生徒には告知なしで訓練を行っているが、興味の強い児童生徒に対しては、事前に各クラスでプリント等を活用して対応してもらっている。
基本的には学校安全上、生徒のみでの利用はないが、大人も油断することなく火気の取り扱いには注意している。（係では危険物免許取得者が対応して学校安全をチェックしている。日頃のヒヤリハットのアンケートも活用している。）
近年では該当する事例はありません。
グループホームなどではIH化など「安全な環境」を整え子どもたちには「自分の命を守る」ことを重点に伝えていく。
現在高等部はありませんが、平成23年度より高等部ができます。高等部ができれば卒業後のグループホームや施設、在宅での火災についての必要性はすごく感じています。
現在の勤務校ではないが、非常ベルの音に驚き、パニックを起こしたり、こわがって座りこんで動かなくなったりした。訓練をする前に十分話をしたりして軽減を図ったが、あまり改善されなかった。（耳せんをはめたりもしたが…）
実際に火をつけたという事はないが、「学校に火をつけてもいいですか？」というような言葉を口にする生徒がいた。
卒業生の中には、放火等で検挙された例があります。地域の相談機関と連携として入所施設を利用している方がいます。また在校中に神社に放火をしてしまった例があります。警察での指導及び学校でのわかりやすい（火の怖さ）指導を繰り返すことで、その後はそのようなことはなくなりました。
他の養護学校の卒業生の事例で放火事件でつかまったことを聞いています。本校の生徒の事例としては、確認されていません。
知的障害のある子どもたちのための防災のひとつとして、子どもを職員がスムーズに避難させられること、も大切にしています。
知的障害養護学校に勤務していた時に、消防車が大好きで、呼びたくてわざと警報器を鳴らしたり、放火（近所の段ボールに火をつける）ボヤ騒ぎという事があった。火への興味と合わせて指導が必要だった。
着火器具の操作に興味を示し遊んでしまう子どもの事例はあるが、本人への指導は行っても繰り返し遊ぶ様子が見られたため、周囲が置き場所等に配慮した。
調査期間内の事例ではないが、以前広汎性発達障害と診断された中3男子を特別支援学校で受け持った時、放火ではないが、それにつながる危険を感じた話を本人から聞いた事がある。家庭環境がよくなく、「心の闇」が原因のひとつと感じ、その生徒との人間関係をしっかりとつくることを通じて、行為がなくなっていったように記憶している。障害の有無にかかわらず、現代社会では、生活の中で「火」を子供が扱うことが難しい現状がある。遊びや生活経験の中から、その利便性や危険性を自ら学んでいくことがないということが大きく影響しているように思う。（火に限らないですね）
年間通して行われる調理の学習や、1年次の移動教室等でのキャンプファイヤーまたは、ローソクを使った活動の際で「火」に対して興味を持ち、興奮や放火をする等の事例は現在までおきていない。ただ、今後発達障害児が増えるとそのような事例がおきないとは言えないので、これからの課題と考えています。
火の怖さは現場において体験的に積み上げていくに以外ない。障害の程度にかかわらず、火に対する怖さは本能的に分かるので、極端な例（ケース）を除いては、火のある場所で体験的に指導していくことが大切であろう。
火を見て興奮したり、点火する生徒はいない。家事を見て興奮している生徒がいた（傍観者として）
火を見るとうれしくなる子がいました。ゴミ焼却場見学では目を輝かせていましたが、絵を使って「自分で火はつけない」と約束しました。
普段の生活から、意図的に行動パターンを変えたり、大きな声や音に慣れさせたりして、日常生活から感じられるストレスに対しての対応力をつけさせるようにしている。
本校は、重度重複障害児の学校のため、訓練は主に教員、保護者向けとなっています。
本校は軽度の方が対象となるため現在のところそうした事例はない
本校は重度重複障害児がほとんどであり、校内火災を想定した訓練では、安全に避難させることを主としている。火に興味関心のある児童生徒はほとんどいない。

地震(じしん) かみなり 火事(かじ) オヤジ

平成20年7月12日(土)13:45～
岡山ロイヤルホテル
大西一嘉(神戸大学大学院建築学専攻)



火事だ！ 地震だ！
“あぶない”のその前に

①



GH・CH防火 チェック

東京消防庁
暮らしの安全 住まいの防火
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/life/topics/life03.htm>

②

①火事(かじ)だっ！ どうする？

- ・火を消すには・・・
 - ①火を止める（いがいと わすれてしまう）
 - ②みずをかける（油火災(あぶらかさい)に むかない）
 - ③消火器(しょうかき)をつかう（つかいかた しってる？）
- ・シャツの服(ふく)のそでに火(ひ)がついて いたら・・・
 - ①とまれ（あわてて はしりださない）
 - ②ゆかにねる（火の付いたふくを 下にしてねころぶ）
 - ③ころがって火をけす（カラダのおもさを つかう）

③

②炎(ほのお)が みえる！ ほかの人(ひと)にも しらせろ

- ・まわりの人(ひと)を おこせ
逃(に)げおくれた人(ひと)は いなか？
- ・近所(きんじょ)の人にわかるように 大声(おおこゑ)で しらせろ
「火事(かじ)だー！」
助けにきてもらう
- ・119に でんわ(しょうぼうしよ車？ きゆうきゆう車？)
「火事(かじ)です！」
住所(じゅうしょ)と名前(なまえ)をきかれます
わすれないよう 紙(かみ)にかいて電話(でんわ)の横(よこ)にはろ

④

③煙(けむり)がせまってきた もうだめだ にげろ！

- ・手ぶらで にげろ
- ・きがえないで にげろ
- ・いのちよりだいじなものはない もどるな
- ・非常口(ひじょうぐち)は安心(あんしん)のサインだ！



⑤

たばこ



- ・死者発生(ししゃはつじょう)のトップ
- ・もっともあぶないのは、お酒(さけ)をのんだときの 寝タバコ
- ・火事(かじ)になるまで時間(じかん)がかかるので、きづかずに ねてしまうと・・・
- ・小さな火(ひ)でもゆだんできない！



⑥

シャツや服(ふく)のそでに火(ひ)が！ 止(と)まれ、寝(ね)る、転(ころ)がる

- ・コンロ、ライター・仏壇(ぶつだん)などの火(ひ)が着(き)ている服(ふく)に燃(も)えうつと キケン
- ・コンロのまわりに もえやすいモノは おかない



⑦

ストーブ

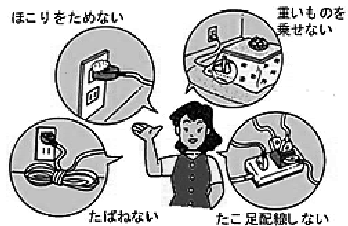


- ・ストーブの上(うへ)でかわかしていた洗濯物(せんたくもの)がおちたり、ねているうちにフトンや毛布(もうふ)にもえうつと 火事(かじ)になる
- ・ストーブのそばはとつてもキケン。
- ・ねていると、気づくのがおくれ、死ぬ(しぬ)おそれ(おそれ)がたかい。
- ・火(ひ)をつけたまま、石油(せき油)を入れるのは とつてもキケン

⑧

電気コード

- 家具(かぐ)でコードをふんでいたり、たばねていたためコードが熱(あつ)くなって 火災(かさい)になったり、ペットがコードをかじってしまい ショートして火災になることもあるのです。



9

天(てん)ぷら油(あぶら)

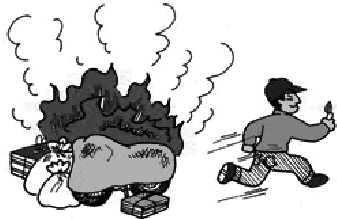


- 弱火(よわび)でも そのままにすると高温(こうおん)になり自然(しぜん)に火(ひ)がつく
- あぶないとわかっているけど「ついうっかり」
- コンロをはなれるときは、かならずに火をけす！

10

10

放火(ほうか) ここがあぶない！



放火(ほうか)は犯罪(はんざい)です！ ストレスをためないで！

家(いえ)のまわりにもえやすいモノをおかない、夜(よる)は明かりをつけて、ふしんな人(ひと)をみかけたら声(こえ)をかける 11

11

GH・CH 火事(かじ)にそなえて…… 三つの「あ」で 安心(あんしん)だ！

- あわてない「火をみても おちついて」
火をみたら何をするか迷(まよ)わないで逃(に)げる。
火がけせるのは、ほのおが 目の高(たか)さまで

あらそわない「みんなで 避難(ひなん)」

炎(ほのお)がでてから5分くらいならだいじょうぶ。階段(かいだん)で うしろからおすと あぶないぞ！

- あきらめない「脱出(だつしゅつ)だ」

煙(けむり)にまかされると こわい、ひくい しせいでにげる。けむりで まえが みえなくなっても 床(ゆか)の近くには しんせんな くきが のこっているぞ！ 12

12

地震(じしん) 10のポイント

おおきな地震(じしん)のときには、
どうすれば？

まず
身(み)の安全(あんぜん)を
あわてずに
おちついて

東京消防庁 「地震に備えて」
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/life/bou_topic/jisin/point10.htm

13

3秒 地震(じしん)だ！

おちつけ
身(み)をかくせ
火(ひ)をけす

3つの対応法則

14

14

地震時の行動

グラッ！ ときたら みをまもる

- 大きなゆれは、1分いないにおさまるから、あわてな
- 地震(じしん)のゆれからまず身の安全(あんぜん)を、ゆれがおさまるまでようすをみよう



15

地震時の行動

おちついて まず 火(ひ)のしまつ 火(ひ)を消そう！

- 火をつかっているときは、ゆれがおさまってから、あわてずに火をしまつする。
- 火事になった時は、おちついて消す



16

3分 揺(ゆ)れがおさまった

- 足のウラをまもれ(くつ、スリッパ、クツシタ)
- 家族の安否(あんぴ)
- 火元(ひもと)を確認(かくにん)
火災時(かさいじ)は外へにげる
(もえている階(かい)と、すぐうえの階はキケン)
- ラジオをつける
津波(つなみ)に注意
津波(つなみ)ははいぞ 30m/秒
(おとしよりの歩くはやさ:40cm/秒)

17

⑪

地震直後の行動

あわてて うごく と ケガするぞ

- いえのなか
でたおれたり、
おちた家具
(かぐ)やガ
ラスの破片
(はへん)に
きをつける



⑫

地震直後の行動

ゆれがとまったら ドアをあけて にげみちだ

- ゆれがおさまったときに、にげられるようぐちとなる、ドアをあけておくのをわすれないで
- スリッパをはいて、あしのウラをケガないように



⑬

地震直後の行動

あわてて外(そと)にとびださない

- やねガワラ、まどガラス、看板(かんばん)などが おちてくる
- 大きなゆれのあとで、余震(よしん)によるつよいゆれがくることがある



⑭

地震直後の行動

ラジオがあれば あんしんだ

- ラジオやテレビでは、消防署(しょうぼうしょ)、役所(やくしょ)などの、正しい情報(じょうほう)をながしている
- いいかげんなウワサばなしが さも本当らしくながれることがありますので、ちゅういしましょう



⑮

3時間 みんな無事か？

- みなでたすけあう
- エレベーターのとじこめ (たすけだせるか？)
- 余震(よしん)に注意(ちゅうい)
(こわれたたてもの、ブロックべい)に近づくな
- クルマ、でんわはダメ (どうするか？ かわりは？)
- 漏電(ろうでん)やガス漏(も)れ
- 避難(ひなん)する前(まえ)に
ブレーカーを切る (通電(つうでん)火災防止)
- 避難先(ひなんさき)をしらせる(地域とともに)

22

⑯

地震後の行動

じぶんのいえは だいじょうぶ？ となりの人にも だいじょうぶ？

わがやの安全(あんぜん)をかくにんして、となりきんじよの人もげんきでいるかをかくにんする



⑰

地震後の行動

みんなで たすけあう

たおれた家や家具(かぐ)などの下敷(したじ)きになった人を
みんなでちからをあわせて、たすけだす



24

⑱

地震後の行動

にげだすまえには
でんきと ガス のもとせんを切る

避難所（ひなん
しょ）へいくまえ
には、でんきの
ブレーカーを切り、
ガスの元栓（もと
せん）をしめてか
ら避難（ひなん）
する



(25)

3日間 がまんが大切

- 水、ひじょう食料（しよくりょう）はじゅんびしておく（3リットル／日・人） ひごろからの「箱買い」を
- 支援物資（しえんぶつし）がやってくる
- 災害情報（さいがいじょうほう）、広報（こうほう）を入手（くしゅ）（掲示板）
- 家族（かぞく）、スタッフ世話人（せわにん）にれんらく（171 災害用伝言（さいがいじでんごん）ダイヤル録音（ろくおん）時間30秒／メッセージ）
- かえれなくなった時のために（歩いてかえられるか？、くつやふくは？）
スタッフにも家（いえ）があり家族（かぞく）がいる
- 壊（こわ）れた建物（たてもの）に近づかない、入らない

(26)

地震後の行動

ブロックべい
たおれてくるぞ ちかよるな

- 外（そと）をあるいているときに、ゆれれをかんだら、ブロックベいにはちかよらない
- したじきになって、死（し）んだ人が、これまでの地震（じしん）でたくさんいます



(27)

ひじょう もちだし ぶくろ
「そなえあれば うれいなし」



(28)

【資料5】オリロー 避難はしごの使用例



2階に設置



説明書



ケアホーム概観



2階窓に設置する



ピンを抜いてはしごを下ろす



はしごから下りる



鉄製のケースから出すところ（重たい）



女性の入居者が持つと重たく少しあがるだけ

札幌市民防災センター

コーナー紹介



3 展示コーナー・防災グッズウィンドー

消火・救急・救助など、消防のいろいろな仕事や活動画・資料などを紹介しています。

災害時の非常持ち出し品や自主防災員機材を紹介しています。

4 インフォメーションコーナー

受付カウンターで来館者カードを発行します。

電光掲示板やモニターで防火・防災に関する情報を調べることができます。

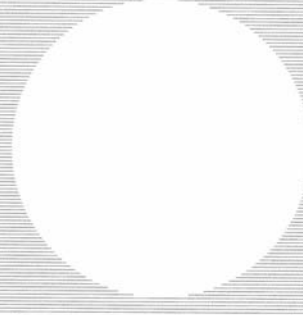
札幌市消防局を紹介するビデオを見たり、消防の活動画を調べることができます。

スタンプコーナーには、記念スタンプを貼ることができます。

来館者カード

受付カウンターで、「防災博士成就カード」を発行します。このカードに各体験コーナーでの体験結果が記録されていきます。体験結果が優秀な人には「防災博士認定証」を発行します。

記念スタンプ



利用のご案内

札幌市民防災センター

〒003-0023 札幌市白石区南郷通6丁目北
TEL.011-861-1211
<http://www.city.sapporo.jp/shobo/tenji/>

開館時間	午前9時30分から午後4時30分まで
休館日	年中無休（年末年始を除く）
入館料	無料
交通	地下鉄・南郷7丁目駅（1番出口） 最寄りのバス停／中央バス「南郷通6丁目」前 （南郷通（72）、道川白石線（道75））
駐車	普通車でお越しの方は、台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用ください。 ※大型バス（2台）、身障者用（1台）駐車場あり

団体（10名以上）でご来館の際は、事前にお申し込みください。



札幌市民防災センター

Sapporo Citizens Disaster Prevention Center




1 防災シティ札幌

模型のヘリコプターを操作して、札幌市の上空を飛びまわろう。

モニターで札幌市の防火・防災に関する情報を調べることができます。

2 はしご車に乗ってみよう

実際のはしご車に乗ってみよう。

サイレンを鳴らしたり、無線交信を聞くことができます。

3 防災博士成就カード

受付カウンターで「防災博士成就カード」を発行します。このカードに各体験コーナーでの体験結果が記録されていきます。体験結果が優秀な人には「防災博士認定証」を発行します。

4 防災博士認定証

受付カウンターで「防災博士成就カード」を発行します。このカードに各体験コーナーでの体験結果が記録されていきます。体験結果が優秀な人には「防災博士認定証」を発行します。

5 救急体験コーナー

訓練用の人形を使って、心肺蘇生や骨格調整の応急処置などを体験することができます。

6 3Dシアター

地震災害をテーマとした立体映像により、防火・防災の心構えを学ぶことができます。災害の恐ろしさを体感することができます。

7 煙避難体験コーナー

煙を充満させた閉鎖空間からの避難行動を体験することができます。

8 119番通報体験コーナー

モニターに映る災害現場の映像を見ながら、火災・救急の119番通報を体験することができます。

9 地震体験コーナー

兵庫県南部地震や北海道南西沖地震などの揺れを体験することができます。

10 消火体験コーナー

スクリーンに映し出された火災の映像をリアルに消火器を使って消火します。

11 防災情報ステーション

G&A（クイズ）により学んだ知識をチェックしたり、防火・防災に関する情報を調べることができます。

各コーナーでの体験結果が優秀な人には、「防災博士認定証」を発行します。

各コーナーに隠されたキーワードをつなぎあわせると、ある一つの言葉になります。キーワードを探し当てて、その言葉を入力してください。

見て触れて、体験し学ぼう。

札幌市民防災センターは、いろいろな災害の模擬体験をしながら、防火・防災に関する知識や、災害が発生したときの行動を学んでいただくための施設です。さまざまな体験を通して、防火・防災に対する意識をより高めていただくことができたいと思います。

- 消防のしごと紹介ゾーン
- 体験ゾーン
- 災害と体験コーナーの紹介ゾーン

【資料7】インターネットで検索できる全国防災センター等のリスト

全国の防災センター一覧

<http://www.tama.to/ben/index/bousai/shisetsu/>

防災ねっと

http://www.bousai.j-taisaku.net/jishin_infor/bousai_center.html

全国の防災センター

<http://www.lusp.co.jp/stuffinfo/MAP.html>

防災ナビ

<http://bosailabo.jp/report/museum/>

全国の主な防災センター

<http://www.fdma.go.jp/html/life/jisyubousai/hp/st.html>

消防防災博物館

http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi?Page=hp_d_view&ac1=ZL16&ac2=&ac3=369

分担研究・協力者一覧

【特別支援学校避難訓練アンケート】

堀江まゆみ 白梅学園大学
深井敏行 東京都立足立特別支援学校
杉岡伸作 東京都立足立特別支援学校
菊地直樹 東京都立あきる野学園
大沼健司 東京都立七生特別支援学校

【火災に関するソーシャルスキルトレーニング教材作成】

原作 深井敏行
監修 堀江まゆみ
アドバイザー 大西一嘉（神戸大学工学部建築学科）

【東京・札幌での防災センター体験】

深井敏行 東京都立足立特別支援学校
足立特別支援学校2年生生徒と保護者のみなさん
光増昌久 松泉学院
地域支援センターゆうのグループホーム入居者のみなさん

グループホームにおける知的障害のある人の避難訓練に関する検討

平成21年度厚生労働省障害保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)

■発行日 2010年(平成22年)3月31日

■発行者 障害のある人と援助者でつくる 日本グループホーム学会
代表 室津滋樹(障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会代表)

■事務局 〒187-8570 東京都小平市小川町1-830 白梅学園大学 堀江まゆみ研究室
FAX 042-344-1889
E-mail info-gh-gakkai@shiraume.ac.jp
<http://www.gh-gakkai.com>